

平成25年白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成25年11月25日（月曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 3時58分

○会議に付した事件

1. 白老町財政健全化プラン（案）に対する質疑
2. その他

○出席委員（12名）

副委員長	山田和子君	委員	氏家裕治君
委員	吉田和子君	委員	斎藤征信君
委員	大淵紀夫君	委員	松田謙吾君
委員	西田・子君	委員	広地紀彰君
委員	吉谷一孝君	委員	本間広朗君
委員	前田博之君	委員	及川保君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（1名）

委員長 小西秀延君

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
教 育 長	古俣博之君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局行政改革担当主査	大塩英男君
総合行政局行政改革担当主査	村上弘光君
総 務 課 長	本間勝治君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課主査	湯浅昌晃君

病 院 事 務 長 野 宮 敦 史 君
病 院 事 務 次 長 佐 藤 聰 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 岡 村 幸 男 君
主 査 本 間 弘 樹 君
書 記 小 山 内 恵 君

◎開会の宣告

○副委員長（山田和子君） これより白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○副委員長（山田和子君） 白老町の財政健全化に関する調査を行います。

本日はお手元に配付しましたレジメのとおり、11月22日に引き続き町立病院事業の質疑を行います。それでは、質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 22日のときに私、数字挙げて議論しました。具体的な答弁というか、私自身が理解できなかったことと、きょう、まだ要求した資料が出ていませんで、資料が出てからまた議論するというのは日程上できない可能性がありますので、もう一度ここで再確認の意味で質問して整理しておきたいと思います。ということは議論、この健全化プランもそうですけど、建物改築とか病院の本質のあり方が議論されていて、本当に今プランに出ている部分で町長が言っているように、繰出金が縮減しなければ病院設置者として、病院を1年後様子見て原則廃止するところ言っています。ここで上がってきている数字がどうなのかということを確認したいのです。ということは病院経営収支の7ページ8ページに上がっている数字と10ページの収支改計画書の数字が合わないのです。これはちゃんと整理をしておかないとかなり私も言ったけど言葉がいいかどうかわかりませんが、理事者側は非常に予防線を張った答弁をしていますので。22日に松田議員も質問しましたが、原則廃止の定義というか、理論的なものをちゃんと整理をしておかないとまた同じ混乱が起こるのです1年後。それでもう一度確認の意味で質問します。もし私の使い方が間違っていたら指摘してほしいと思います。数字のことですから。

それで、まず1点目です。10ページの具体的な積み上げの数字は22日に言っていますからそれは省略して大きな部分でいきたいのです。10ページの改善計画書の3条予算あります。これで医業収益が4,700万円になっていますし、繰り出しはちょっと抜いておきます、その他の医業収益が1,500万円の増となっているのです。ここではこれを合わせると6,200万円になるのです。しかし7、8ページの収益の確保、これは全部で4,200万円になっています。端数は四捨五入しますから4,200万円になっているのです。そうすると今言ったように10ページの収支計画書と引くと10ページの収支改善計画書のほうが2,000万円上回っているのです。本来7、8ページのこれが多分積み上がってきていると思うのです、この数字に。それが10ページの計画書に反映されるはずなのですが、収支計画書のほうが逆に上回っているのです。多分そうです。だから、2,000万円違ってくるのです。片一方は6,200万円、こちらは4,200万円なのです。2,000万円10ページの3条予算の26年度のこちらの計画と合わないのですけれども、これはどういう積み上げになってきているのか。これも資料要求したのだけど、まだ出ていませんでこの辺でちょっと整理をしておかないと後々困るのです。まず収益の部分についてはこ

の1点どうですか。

○副委員長（山田和子君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） この間、請求いただきました資料につきましては後日出したいと考えております。その中で収益がふえている理由というのがその他医業外収益のところは1,500万円ぐらいなのですが、今現在振興公社の委託なのですが、振興公社の清掃、施設、給食調理、給食材料の関係でその委託を直営化ということでちょっと考えている部分がございます。その中でふえた理由というのが今まできたこぶしの老健会計のほうの部分も独自に振興公社さんに委託した部分がございます。直営化とすることでその中でうちで直営化した部分できたこぶしから負担金としていただこうということでその部分が約1,500万円それがその他医業収益の中にふえています。

○副委員長（山田和子君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今のはわかりました。そうすると10ページの26年度の今言った収支計画ではそのとおりです。4,700万円に1,500万円、その他の利益で載っているのです。しかし、7ページ、8ページの経営状況には1,500万円ほど抜けているのです。だからこの部分は4,200万円しかないのです。間違いがないのかどうかということです。本来は病院経営の収支のこの数字がこの表に上がってくるはずなのです。根っこになる表に約2,000万円抜けているのです。それが数字いじるときにどういう形で1,500万円出てきたのか、今の根拠はわからないけど、その辺が整合性取れていないので信憑性があるのかどうかということなのです。我々議論するときに今私こうやって整理してきているからいいけれども、ざっと見たら、やっぱり7ページが根拠になってくるのですよ。だけれども計画のほうでは1,500万円ふえているわけでしょう予算書では。

○副委員長（山田和子君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 入院収益の部分で3,757万円増と7ページに記載してございます。その中で30人を目標にした場合、これが26年度と25年度の目標値の差額が3,358万円と。その収入が10ページには反映になっています。それと基準10対1取ったということで加算の収入増これが399万円。これは加算をすることによりましてふえるであろうという収支見込みが399万円。それとあと外来収益、ここに書いていますけれども、7ページのほうで今在宅訪問の診療のモデル的にグループホームさんの訪問診療をやっていますので、その拡大によりまして120万円ふえますと。それとあと健診収益で1,520万円ふえるであろうと。あとその他収益のところ、文書交付手数料というのですが、これもちょっと条例改正を考えていまして、ほかの自治体から見るとかなり文書手数料が低めということで、これもふやすということでその他収益ということで200万円、これは医療収益のその他医業外収益のところにもふえる形になっています。ですからこの収入の主な収入の確保ということで約4,200万円の増ということは、ここのところに反映しているつもりにはなっています。

○副委員長（山田和子君） 今の前田委員の質問の趣旨は1,500万円、きたこぶしの給食の委託として負担金として直営すれば入ってくることでもう1,500万円の分はご理解されている

のですよね。それが7ページのほうに載っていないことでわかりにくい、整合性がとれていないのではないかということのご質問の趣旨だと思うのですが、それについての答弁をお願いします。

野宮病院事務長。

○病院事務長(野宮淳史君) 委員のご指摘のとおり、今の委託の見直しによるきたこぶしの負担金の増というのはこの収入の7ページところには反映はさせていませんでした。

○副委員長(山田和子君) 13番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) あとで歳出で聞きますけど今資料つくっていると思いますので、そういう部分経営収支のいつている部分と10ページをちゃんと整理されたものが上がってこないと議論できないと思います。後でいいますけど、別な日程をつくってほしいと思います。全然チェックしても出てこないのです。

それでは、次に歳出いきます。これは大事な問題だから私言うのです。2点目に医業費用について。3条予算の10ページを費用の削減はトータルで1,400万円の増です。その理由は出すと言っていますが、だけど、8ページでの費用の削減は4,700万円になっているのです、四捨五入して。けども、3条予算でいえば、1,400万円の増になっているのです。そうすると、同じことを言いますけれども個別に積み上げてきているはずなのです。そうしたら、費用の削減として差し引きしたら6,100万円の開きがあるのです。すごく大きいです。本当に達成できますか。本来は7、8ページ、ここで項目が上がって、この積み上げが3条予算に入ってくるはずなのですから。3条予算、数字合わせてこちらのほうに来ているわけではないでしょう。これはどうですか。こんなに食い違いがあるということは。

○副委員長(山田和子君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○副委員長(山田和子君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長(野宮淳史君) 先日もお話してはいますが、7ページ8ページについては主な収入増と費用の削減効果ということを載せております。そして今回26年度に約1,400万円増となった大きな理由といたしましては、確かに消費税3%をプラスしている部分と、あとうちの医療機器の関係なのですけれども、医療機器のCTという機械がございましてその管球という機械を動かす球なのですけど、その球がいつ消えてもいい状況になってきています。修繕費のところでは約1,000万円係るのです。球1つ取りかえるのに。その分を26年に1,000万円ふやした形でつくっております。ですから一番大きいところでは今ご説明いたしましたCTの管球の球の修繕をするというのが大きいと、そういう形で26年度と25年度の比較といたしましては修繕費と消費税の増分、それを見込んだ形で約1,400万円増額となっております。

○副委員長(山田和子君) 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 内容的なことはやりくりだからそれは我々がどうこうではないけど。今審査しているのにこの前聞いたら27年度は2千何百万円ぐらい繰り出しふえているのです。それで27年以降は同じような計算で数字ゼロになっているから、それはいいのです。だけど、26年度からスタートするのだから、26年の今言った数字の部分がいやいや26年度は特別な支出の要因があるから数字合わないと言っているのだけど、それはわかるけれども、この8ページの中にそういう要素をちゃんと入れてこうだと言わないと我々判断ができないでしょうと。1年後に理事者が判断したときに。こう言っているけど、私たち3条予算でやりましたとか、都合よく実は7、8ページで言っていますと言ったときに捉え方が違ってくるのです。そういうためにちゃんと数字は整合性を保っておかないとだめだということを私は言っているのです。これだと審査はできません。このままもし町がこれでいいとスタートしたときに。だから、私は責めたり細々言っているのではないのです。大きいのです。100円や200円の話ではないから。町立病院なんか3,000万円、2,000万円何かすぐ飛ぶわけでしょう。我々はそういうことで理解をして、先ほど言ったように町長は繰出金が縮減しなければ経営改善しなければ原則廃止と言っているのです。だけど経営内容をちゃんとやっておかないと22日に言ったように途中で繰出金ふやすとか云々とかの話になったときに、また同じ話になってくるのです。だからちゃんとしたある程度の100%とは言わないです、90%くらいの精査されたものが出てこないとだめでしょうと言っているのです。どうですか総合行政局のほうで。

○副委員長（山田和子君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただ今のご質問というか、ご指摘あったとおりの内容で、ただ今事務長が申し上げたとおり、あくまでも改善計画は10ページのこの表が改善計画です。それを7ページ、8ページに盛り込んだとき、同じ数値を持っていけばよかったのですが、今回盛り込んだのは先ほど答弁したとおりの、主なものしか持っていかなかったのそこ金額の差が出てきたということなのです。このまま走ってしまうと委員ご指摘のとおり誤解を招いて、このまま数字だけが残されてしまうということはあると思います。それで病院側とまた調整しますけれども、主なものにするのであればきちんとその文言を整理しなければならないし、数字を入れるのなら26年度に限りこうだという形も入れなければならないでしょうし、全部入れるなら全部入れるなりの整理をしないと、あくまでも10ページとの整合性をきちんと図って今回主など入れてしまったものですから、ご指摘あるとおりの数字が違っていると出てきたわけで、そこが誤解を招かないような整理の仕方というのを検討させていただきたいと思います。

○副委員長（山田和子君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ぜひ、その辺も含めて整理して出してもらわないと。主なものを上げたとか上げないとかではなく、今言ったように6,100万円の開きがあるのです。収益だってそうです。だから1年後に経営判断すると言っているのだから、ちゃんとそのときに議論に耐えられる、あるいは政策判断はこの数字によってこうだと言えるものを我々に提出してもらわないと困るのです。病院の改築を含めた病院の今後のあり方、これは私またこの中でも別なときに議論しますけど。それは別としてこれをちゃんと整理しておかないとだめなのです。

そうなる今の問題でいくと今言ったように 10 ページの 26 年度収支計画では、4,800 万円の今の言った部分で増収があるのです。収支ふえますと。だけこの 7 ページ 8 ページでいくと 8,900 万円になります。そうすると 8,900 万から 4,800 万引くと 10 ページの収支計画は 8,900 万円になっているのです。だから 4,100 万円の差が出てきているのですもはやこれを比較しただけでも。その辺を十分にまず認識してほしいということです。

今、収益と費用やりました、そうしたら基準繰入金が 26 年度で 4,000 万円減っています。後で質問をまたします。そうすると 10 ページでの収支の計画の収益が 4,800 万円であると。そうしたらこの 4,800 万円から繰入金 4,000 万円引いたら 800 万円の増収にしかならないのです。経営努力 800 万円しかないという言い方になるのです。4,000 円入っているから 4,800 万円になる可能性があるのです。そういう部分で非常にこの内容、もっと細くなるのだけどそれが出てからまた議論します。ここで言ってもわかりませんから。

それで、もう 1 点です。この繰出金についてちょっと伺います。先般安達課長のほうで繰出金から交付税を引いたら約 9,000 万円ぐらいになると。けど 3,000 万円ぐらいですと言ったのですけど 25 年度 26 年度で 1 億 1,000 万円繰り出しが実際に減っているというのです。そうすると 11 ページの効果表ありますこの 11 ページでの効果見込みの試算で、歳入の特別利益で 26 年度あります、歳入の上の 3 段目の特別利益 1 億 1,500 万円から、7,500 万円は特例債だから皆さん知っているから別です。本来は 3 条予算でいけば 1 億 1,000 万円の数字は減っているのです。7,000 万に 4,000 万円ですから。けどここでいけば 4,000 万円しか減っていないのです。だから 3,000 万円というのがどこかに繰出金として紛れ込んでいるのではないかと思うのですけど、その辺どうですか。何ぼやってもわかさないのです。一般会計の単純に差し引きではないから、これは企業会計だからどこかに入っていると思うのだけど。そうすると先般安達課長も 3,000 万円余分に繰り出し分あるのだと言ったけど、ここで言えばそういう意味で 4,000 万円、本当は 7,000 万円のマイナスになるはずなのです。そして先ほど言ったように 4,000 万円本当は浮くのです。そうするとこれに 4,000 万足すから 1 億 5,500 万円ぐらい本当は削減になるはずなのだけれども、この 1 億 1,000 万円の数字が出ないで 4,000 万円だけ引いているのです。だから、3,000 万円はどこかに紛れ込んだということでもいいのですか。だけれども、3 条予算は 1 億 1,000 万円繰り出しは減っているのです。7,500 万円と 4,000 万円だからけどここでいけば 3,000 万円はどこかへいった形にならないですか。

○副委員長（山田和子君） 村上総合行政局行政改革担当主査。

○総合行政局行政改革担当主査（村上弘光君） 今の繰出金のご質問でございます。今前田委員のおっしゃるように 25 年度は特別利益 1 億 4,500 万円、そして 26 年度に関しては 7,500 万円ということで要するに 27 年度以降 4,000 万しか出てこない。そして 3,000 万円の行方がどうなったかというようなご質問だったかと思えます。確かに 25 年度と 26 年度、前年対比ということで比較すると繰出金は確かに 1 億 1,000 円減ってございます。25 年度 4 億 5,300 万円が 26 年度 3 億 4,300 万円になるというようなことですが、先ほど言った 3,000 万円この部分がどうしたかということなのですからけれども、これはこの 11 ページの試算表を見ていただければ。

これは現状延長と対策見込み、それを差し引いたのが効果見込みということで先日ちょっとお知らせしているのですが、25年度まではこの特別利益の中当然この1億4,500万円の内訳には病院事業特例債、これは26年度まで所管あります。7,500万円と不良債務解消分ということで7,000万円、合わせて1億4,500万円の繰り出しの計画でございました。26年度からは、これは病院の改善計画を立てる前の段階で、不良債務解消分は7,000万円が4,000万円で推移するというので、26年度以降についてはその時点で3,000万円現状延長の段階で病院のほうからは落として請求でございます。そのためこの現状延長では先ほど言った3,000万円落とした不良債務解消分4,000万円と特例債の7,500万円、合わせてもともと1億1,500万円だったということで現状延長の金額は1億1,500万円でございます。対策見込み額のほうで7,500万差し引きまして4,000万円で推移しているというような形でございます。3,000万がどこかに入ったとかということではなくて、もともと改善計画の前の段階で3,000万円は病院のほうで落として不良債務解消分は落としていたということでございますので、こちらの対策としても病院のほうは今回改善計画では4,000万円は改善計画の中で自助努力で減らしますと。ただ先ほど言ったように前年度と対比すると3,000万円請求しなかった部分と、今回改善計画で努力する4,000円合わせて7,000万円、ここの部分は病院のほうでは繰り出ししなくていいということで承っておりますので、こちらのほうではそういう記載でございます。以上です。

○副委員長（山田和子君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） わかりましたけれども、そうすれば病院の予算のつくる部分で3,000万円あたまからなくして予算つくっているからこういう数字になると思うのだけど本来そうしたらこの表からいけばここに7,500万円のところが1億1,500万円でもう出ないという数字になってこない、これは誰が見ても3,000万円残っているはずなのです。病院のほうはもういらぬということの計算で先入観でつくっているけど、表からいくとこのままいけば現状延長4,000万円あると対策ゼロで効果4,000万円ということは、ここで1億4,500万円のときに7,500万円と7,000万円がもう数字で積み上がっているのです。だから僕は中身を見たら1億1,000万円は間違いなく3条予算のところで減っているのだけど、ここで差し引きしたら3,000万円残っていることになっているから、3,000万円は貸借対照表とか損益計算書に載っていませんから、そういう中でどこかに入っていてお金が消えてしまっているのかなと思ったのです。表のつくり方云々という指摘をしているわけではなくて、一目瞭然にそれでは1億1,500万円がいらぬという数字が3条予算ではこちらの10ページの見込み試算ではわからないのです。残ったことにならないですか。

○副委員長（山田和子君） 村上総合行政局行政改革担当主査。

○総合行政局行政改革担当主査（村上弘光君） 前田委員ご指摘のように10ページこちらの部分はあくまで前年対比の部分でしかわからないものですから、今言った数字のほうが含まれているのかなと。ただ先ほど言ったように11ページに関してはあくまでも財政健全化プランに載せる数字はあくまでも現状延長との対比ということなものですから、記載のほうではその分、前年対比では先ほど言ったように1億1,000万円。ただ現状と対策見込みを差し引くと

6,600万円とその分の30万円の差は実際は出てございます。そういう形で記載のほうはなっておりますのでご理解いただきたいと思っております。以上です。

○副委員長（山田和子君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 繰り出しの見方はわかりました。ちょっとこの書き方がどうかと思うのですが、誤解のないような表にしてほしいと思っております。

そうしたら、3,000万円は関係ないということになっていくと、今まで議論した論法でいくと7ページから8ページの収益確保と費用の削減の状況を見ると合わせて8,900万円です。8,900万円の収支改善が見込まれるということは、8,900万円から繰入金今4,000万円いきますこれを引いたら8,900万円ですから、そこに繰り出しの減った分は入っていませんから、仮に繰出金の4,000万円引いても4,900万円の増収になると単純になったらそういう計算になるはずなのです。僕が言いたいのはそうするとさらに4,000万円は繰り出しを上乗せしてしなくてもいいのではないかという解釈になるのだけど、その辺は違ってくるのですか。この8,900万円というのは4,000万円入っていないですよ。そうですね。だからこれからさらに3条予算では4,000万円見ているけど、それを仮に引いてもそれでも4,900万円残るのです。意味わかるでしょう。いや、後でやってもらえばわかるけど。そうすれば8,900万円から4,000万円引いても、4,900万円の努力で済むのです病院は。そうすると4,000万円でなくて8,000万円をあと残り4,000万は繰り出ししなくてもいいのではないかなということ。ですから今26年度が2億5,200万円から4,000万引くから2億1,200万円の繰り出しでよくなるのではないのかと。そうすると一般会計のほうもある程度今の健全化プログラムの中でその分使えるのではないかと思っております。そういう数字にはならないですか。わかりました。そうしたら、後で数字出たときにまたやるとします。いいです。後で表、数字の資料が出ますので、そのときにまたちょっとやります。細かいことは担当のほうでお話します。

それで、ちょっと視点変えて、今で改築とか病院の経営形態のあり方非常に議論していましたが、私健全化プラン見たら、現実に37年間見たら病院の改築議論されてきているけど、そして理事者側もこのプランと別途並行して考えますと言っていますけれども、実際にこのプランを見たら改築の資金なんか絶対に出てこないのです。それを町側はそれを含めて別途議論して方向性出すと言っていますけれども、そうなるからこの議論はこんがらがっているのです。もうこの間は病院の改築の資金は出てこないから病院の改築は考えるけど議論にできないというか、別途だということで整理をしていかないと結果的に町側も荷物背負ってしまうことになるのです。だからあくまでもこの健全化プランでは30年まではもう病院の改築資金も出てこないし、別に検討するのはいいです、その間はもう手をつけられないということをちゃんと整理をしてやっておかないと同じ質問出てくるのです。僕見たら19年から20年のときの議論と同じなのです。結果的にあのときちゃんと理事者も方向性あるいは議会も徹底的やっていたら、22日の議論されていましてように診療所に対してどうだ、もっと財政援助するかという議論も出ていますが、あのとき整理されていたはずなのだけど、同じことになって同じ議論をしているのです、また。副町長の気持ちはわかるけど絡めてやってしまうと同じことになって

しまうのです。僕はあくまでもそれはそれ、町長の公約ですからそちらは別にして今回はこの健全化プランの中で病院が本当に1年後、町長と原則廃止の議論をしていかないとだめだと思ふのですけれどもいかがですか。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 病院の問題かなり長いこと、同じようなと言ったら失礼ですけども、こういう状況がどうなのかあるいはもう1つの視点としては建物の老朽化がどうなのか、そういうような視点で19年、20年にも論議されたということ。合わせて今回、改善計画の経営の部分とそれからいわゆる建物部分といえますか、それをごったに考えるとなかなか財源が出てこないのに改築ありきで論議すると、イコール経営が成り立たないのかとストレートにもうそちらの話になってしまうでしょうというようなご指摘だと思います。確かに言われている部分としてはそのとおりなのかなというふうに思います。私ども前回のときも言いましたけれども、やはり選択肢として現状延長あるいは診療所または廃止というような選択肢があるというようなお話しましたがけれども、その論議の中にはやはり病院の形態があるのかなと。だから今このまま病院の今の現状延長でいったときに改築したらどのぐらいかかるのかといった、そういう論法の仕方とそれから診療所にしたときに全然改築経費が違ってくるといふようなことがありますので、当然今言われた部分は理論的に理解します。私どもも今後病院のあり方といひますか方向性を考えるときには、やはり改築ありきで考えるともうできませんので、そういうことでなくて形態も含めてやっぱりこの部分は前から言っていますけど残ることは残るので課題としては。課題としては残りますけれども経営上本当にどうなのか町民としての利用の形態がどうなのか、ここら辺もしっかり押さえていきたいというふうに思います。

○副委員長（山田和子君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 岩城局長に確認しますけれども、先ほどの話に戻りますけれども、7、8、10、11ページ今議論された部分でちゃんと整合性を保って改めて資料の提出をし説明を受けられるのかどうか、その辺いかがですか。ただ私が言ってその結論はもらっていませんから。これはちゃんと整理しなければいけない問題ですからその辺いかがでしょうか。

○副委員長（山田和子君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） その点については整理してご説明いたします。

○副委員長（山田和子君） ほか質疑があります方はどうぞ。5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 松田です。この理論はずっとやっているのですが、今朝もまたそうなのですが、今副町長改築ありきではできないのだとこういう言葉が出ました。私何度も言っているが原則廃止するには院長の改善計画が単純にいつて8,900万円ぐらい改善しますと。これができなければ戸田町長は原則廃止の判断をするこう言っています。今前田議員の言った大切なことは、例えば8,900万円改善されたとしても改築なしにはあの病院は存続しないのです。これは前から言っているとおり老朽化、今の病院経営の繰入金の大きな部分、これはなぜできるかというアメニティーが悪くて環境が悪くて患者が来ない部分が大きいのだと。これはもうずっと16年から言っている話ですし20年の老健施設併設のときに病院の経営運営は老

健併設によってこれしかやる方法がない最善の方法だと。これをやると黒字化になっていくのだと。少なくとも繰り入れが1億円以下になるのだ。ですからこれをやって25年に病院の改築をするのだと。これが20年の方針になったのです。そのところに町長がかわって、戸田町長がまちのかじ取り役になった。私はそれは踏まえた中で町長は町民に病院改築しますと、病院の運営経営ももう一回診断をして、そしてその中で改善計画をきちんと出しますと。そう言って改善計画検討委員会つくったのが白崎委員長になってつくったわけなのです。ずっと言ってきたのは、ことしの3月私の質問にも、今検討委員会が経営診断これをきちんと見た上で判断をするのだとこう言っていました。そうなってから、今、健全化プランをつくって病院運営になっているのですが。私は今、前田議員が言った大切な部分は病院経営運営と改築は別なのです。病院経営は今の猪原院長が先般ここにご出席されて、猪原院長の病院経営に対する将来に向けたお話を聞きました。その中で8,900万円の改善がなければ原則1年見て廃止にすると。これが今の戸田町長の考えなのです。私は先般の一般質問でなぜ町長に政治責任があるのだと言ったのは、私は2通りあると先ほども言ったけれども、それは町長が町民に約束しているのです、病院を改築する。経営がいい悪い抜きにして、やっぱり政治家としては町民に約束して、そして町民が判断したわけですから。しかも戸田町長は契約書とするまで言っているのです、自分の選挙公約は町民と契約、こういう言葉というのはなかなかない言葉で、やっぱり戸田町長の町政に対する、私はものすごい意気込みを感じたのです、あの部分では。しかしながら今原則廃止したら、戸田町長この病院改築の責任は取らなくてはだめなのです。ですから私は政治責任を取るのかと言ったのはその部分なのです。ですから私はこの猪原改善計画8,900万円すると言っているのですがこれもできない場合は原則廃止するこれはもう決まっています、町長がするということですから。何度聞いてもすると言っているのですから。そうしたら、病院改築という責任をどうするのか。このことを私はいつも聞いているのです。先般も皆さんくどいように思えたかもしれないけれども、病院の今の健全化プランは議会とよく話し合っただけで決めることと書いてあります。それから町民ともよく話し合っただけで決めるのだとこう言っています。ですから私は先般も議会と行政、病院に関してはまかりなくどンドン腹を割って話して、みんな、行政側も我々も考えていることは白老のまちを立て直したいのです、病院も含めて。そのことで私は何度も言っているのですが、その辺の町長の判断をもう一度お聞きしておきたいと思いません。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうから先に今ご質問ありました。先ほども前田委員のご質問のときにもお答えしましたがけれども、建物の改築からスタートしています、病院の問題は、40数年たつて今のアメニティーでどうでしょうかというのは経営診断にも出ています。そういう中ではやはりもう建物の建てかえというのが大きな課題できていました。それでは、建てかえの規模はどの程度するか、これは経営形態によって大いに変わるということですから先ほど内部検討委員会のお話出ましたけれども、内部検討委員会の中では建物をどうするかということではなくて、このまま経営状況が今の町立病院のままいけるかどうかというのか。それでは規模を

縮小したらどうなのか、そういうことを検討させてもらいました。いずれにしてのシミュレーションについては厳しい数字が出てきました。なので検討会議の中では今の状況でいくとやっぱり原則廃止だろうと。ただ形態によっては検討すべき余地があるのではないのかというような内部の方向性を決めました。そういう中で先ほどご質問ありましたけれども、こういう大きな問題については議会とも町民ともよく話し合っただけで腹を割ってというようなことでした。私どもも当然そういう気持ちで議会とも十分そこら辺については話しましょうという姿勢を持っています。前にも言っていますがそれが議会の特別委員会なのか、または全員協議会なのかの形態は別にして、これについては1年後に判断するに当たっては議会とも十分話しましょうという考え方を持っています。当然内部で検討したシミュレーション、個別に数字を示した形の説明はしていませんので、そういうことも含めて方向性を十分腹を割ってという言葉借りれば、そのとおり協議をさせてもらいたいなというふうに思っています。そういう中で先ほど言いましたとおりアメニティーの問題も含めて建物はどうなのだというのは同じなのですが、それを先にやってしまうとその財源ないだろうという話になってしまうのでそれでは経営状況どうなのと。それとはちょっと分けて考えましょう。経営状況どうなのということは患者数が少しずつふえていくのかどうなのか、これが今の改善計画で見られるのかどうなのか。そういうことで町民が必要とする病院になるのかどうなるか。ここが大きなポイントになるというふうに思います。そういう中で今の58床でそのままの形態がいいのか規模を縮小する考え方が成り立つのかどうか、これはもう十分検討するしこういう数字に町民の方々の利用がなかなか難しいということであれば、本当にこのままでいいのか、規模を縮小したことで成り立つのかどうか、これについては先ほどの話に戻りますけれども十分腹を割ってそういうことについては議会とも町民とも協議する場といいますか、話し合いの場を十分持っていきたいというふうにして最終的には総合的に判断して方針を決めたいというふうに思っています。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回の副町長のお話とも重なる部分が多いのですが、まずこのままの経営状況だと原則廃止もう何回も何回もお答えしています。同じ言葉になりますけど将来の白老町の今の町立病院の利用者がどのぐらいニーズに合っているのかということと、将来の高齢化率も合わせてどういう医療体制が必要なのかを合わせながら経営状況を1年間見ていくということと、あと公約の改築のお話ですが私も今の財政を考えるとすぐは難しいと考えております。ただ難しいんですけど今の老朽化した町立病院の考えると余り先延ばしてではなくて、考え方はきちんとしてどういう建物、経営もそうですし、医療のあり方もそうですけど、どういうものが必要なのかというのは今もう会議開いていますので、ここから考えていかなければならないのと、それに合わせた財源の確保も同時にやっていかなければならないと思います。今の段階で財源の確保はどうするのだということは今はお答えできませんけど、まずはこの健全化プランで財政を健全化にして、その中で将来に向けた、私も町民との契約書でございますから、これは優先的にこちらの財源も確保していきたいというふうに考えています。

○副委員長（山田和子君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 何度も議論しているから同じことなのだけれども。私はこの病院改革の中で先般ことしの8月かな病院が成り立つ成り立たないと論議しているときに、基本料金の看護体制13対1から10対1にしました。私はあれも変だなと思ったのです。私はあれをやる事で先般1カ月80万円、12カ月で9,600万円ぐらいの効果があるとうい言いました。しかしながら10対1にしたら看護師が必要なわけです。それよりも15対1にしたほうがいいのになど腹の中では思っていました、私は。そうすると看護師も減らせるしそう思っていました。

それからもう1つは、病院は58床と言いながら老健が29床あって87床なのです。事務のほうは病院のほうでやっているのです。全てそうでしょう。老健の事務員いないわけですから。病院のほうでやっている。老健の事務員いないですね。老健としての事務職員いないでしょう。だからそういう言いながら職員全員が病院、そして老健経営しているのです。事務員1人もいないのに。だから必ずしも病院の4億1,000万円の繰り入れというけど、そういう部分もちゃんと配慮して物を言っているのか。こういうことが1つ。

それから私は病院は必要だとずっと言っています。それは今のままでは病院存続はこうも言っています。ちゃんと一般質問で言っています。ですから形態を変える売却もいいし委託もいいしそれから診療所以外ないだろうと、このいうことも私は言っているし思っています。ですから何にしても猪原改善計画がうまくいかなければ1年後に廃止されるわけです。ですから私は何度も町長に廃止でいいのかということをやっているのですが。私はそのやり方というのはいろいろな方法があることを十分検討しながら、ただ猪原さんが6カ月で勝負だとも命がけでやると思うのだけれども、それができなければ廃止になるのだと。この路線は決まっているのです。そのときに町長の政治判断と先ほど私が言ったのはそのところなのです。だからそれ全部わかって言っているのだけれどもやはり町民の方々は、私もそうなのです病院経営は先般の議論にもあったのだけれど親会計がだめなのに病院が成り立たない。ですから最低病院の残せる経営方針をやっぱりきちんと示すべきだろうと。ここのところで私はそのときに戸田町長の決断が原則廃止というのはどうなのだとやっているのはその部分なのです。その部分をはっきり聞こえてこないのです。ただ原則廃止の部分と経営改善の部分と片方の町民は残してくれ、この議論しか聞こえないものだから、やっぱりこれだけ議論したのだから、はっきり先に見える考え方を示してほしいものだから、どうもその考え方が見えないのです、私にすれば。それで何度もやっているわけです。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前回お話したのが松田議員に伝わっていないかもしれないので同じことをお話をさせていただきますが、このままの経営状況だと原則廃止は町立病院はこのまま行くと原則廃止ということで、前回言ったようにまっさらにするつもりは私はないです。白老町の医療機能をどういう形で残していけばいいのかというのを1年後に判断させていただく。今猪原改善計画がこのまま改善のとおりいって、将来町立病院のあり方として今のままの例えば58床がいいのか今の診療体制がいいのかというのも全て含んで、私はそこで改築も含んで新し

い病院の体系を模索しなければならないと考えていますので、今松田議員おっしゃるとおり町民のために原則廃止というのはなくすというイメージではなくて医療機能をどういうふうに変えていくかということでもあります。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほどの松田議員のご質問、原則廃止という言葉と松田議員も言いましたけど形態を変えてというようなお話がありました。先週の何日かはちょっと忘れてしまいましたが質問に対する答弁でいわゆる選択肢の話をしました。58床で今やっていますけれどもそれでは経営形態がどうなのかと。いわゆる現状延長でいけるのかどうか、現状延長が1つ。それから地域医療をやはり考えたときにそういう中で町立という公営でいくべきなのか民営も考えられないのかどうか。そういうときに病院の規模を考えたときにいわゆる診療所それが有償がいいのか無償がいいのか。あるいは民間移譲ということが考えられないのか。こういうようなお話の中で選択肢があるというようなお話をしました。そのお答えのことと今松田委員さんのご質問の趣旨と質問と答えは多分イコールだと思います。私は先週の段階でこういう選択肢はあるというようなことをお答えいたしました。そういう状況を今改善計画を出して、もうスタートしていますけれども、そういう状況とそういう状況ということは少しずつ改善するとか患者がふえるだとかそういうような状況と、それから町立で今の58床でということのシミュレーションを内部検討会議でやっていることも合わせまして、選択肢はそういうことはありますという答えをさせていただきましたので、今のご質問の趣旨と同意義だというふうに私のほうは思っております。

○副委員長（山田和子君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前 11時09分

○副委員長（山田和子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、町立病院事業の質疑を行います。質疑のあります方はどうぞ。

12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。1点だけ聞きたいと思います。ちょっと質問内容がなじむかどうかあれなのですが小児科医療と関連して質問したいと思います。プランの中にも当然出てきていないので、これが病院改善計画と関係があるかどうかわかりません。町長が公約で中学生までの医療無料化を言っています。これは当然庁舎内でももちろん十分わかっているつもりです、もちろん財政事情厳しいからなかなかそういうこともできないということで。今まで議論のあった乳幼児、小児科医療、これは政策医療だという議論もありましたので、こういう町長の公約、32年まで全くそういうものも手をつけないのかどうか。財政事情がよくなればやっただけだと思うのですが。ただ32年までそれプラス前2年ありますので、その9年間というのは全くそういうのが見られないので、庁舎内でどういような議論に至ってこういうことになったのかというのをお聞きしたいのです。

○副委員長（山田和子君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 小児医療というか町長の公約の中学生以下の医療費無料化の関係でございますが、これにつきましてはこの制度を導入して進めていった場合についてどの程度のお金がかかるのか。どのようなやり方があるのか等、導入の手法等も含めて議論を理事者も含めてしてはございます。ただやはりこの医療費無料化の導入に当たっては多額の財源が必要になるということもありまして、今現段階ではこの計画にも含まれてございませんが、今後引き続き導入財源は何とか捻出する方法等がないのかどうかを含めて、今後検討していくということの中で計画の中では反映していかないというようなことで議論してございます。

○副委員長（山田和子君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 町長さかのぼって2年前やはり若い人たちはそういうことで町長を推してというか、賛同していただいた方がたくさんいると思うのです。これから9年間、その間みんな卒業してしまいます。恩恵といたらあれですけど全くそういう恩恵のないままというか、これだけ見るとちょっとあれですけど、いろいろな面でそういう恩恵がないまま終わってしまうということは町長としても不本意だとは思いますが、本当にこれから小児科医療、子育て、少子化対策こういうことで、無料化がいいかどうかというのも先ほど言いましたようにいろいろな手法というのがありますので、町長のお考えというか今後本当に少しでも何かの形でそういうような、プランにはないのでやらないという話なのかそういうのがちょっと見えてくればいいのかと思ひまして。

○副委員長（山田和子君） 今の質問の趣旨なのですが病院の改善プランとのかかわりが見えない感じがするのですが、少子化対策あと子育て支援施策に関しての医療無料化の政策のことだと思うので、病院の改善プランとのかかわりの質問とは少し離れているように思うのですけれどもいかがですか。

○委員（本間広朗君） いろいろこれをやることによって確かに予算係るので逆行すると思ひますが、予算が係ると言っ、今言っように政策医療という観点から見ても、そういうことはやるとは言わないけど、ただどういような議論を今までしてきたのかと。町長はやっぱり町民の皆さんにも説明責任といふかあるのではないかと思ひのです。その点でやっぱり今後そういういような方針まで出さなくても、どういようなお考えなのかといふのはやっぱり町民の知りたいところだと思ひますので、その点をお聞きしていただい。もちろん逆行することを言っているかもしれない、改善計画とは逆行しているかもしれないですけど、その点ただ町民として聞きたい町民の方々は聞きたいと思ひます。その辺ところをお願いしたいと思ひました。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公約の中学生以下の医療費無料化の件でございますが、庁舎内では何回か議論はさせていただいて、ただ今財政健全化プランを立てて健全化の最中でございますので、正直私も町民の方と約束したものが実現できなくて大変悩んでいるところでございます

が、町政の中では一度にするのではなく段階的にできないか。余り予算をかけずになにかできる方法はないのかというのを今議論している最中でございます。全く予算がかからなければできものもあるのですが、これは完全に予算に係るものがございますから段階的にまた調整をしていきたいと考えております。

○副委員長（山田和子君）　ほか質疑のある方どうぞ。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君）　よくわからないので確認したいと思います。先ほどの松田議員の理事者の答弁そして22日の病院の改築とか経営形態、病院のあり方、いろいろな議論をしています。そこにイコール原則廃止こうなっていますけれどもどうもこれらの議論を踏まえて、きょうも松田議員への答弁を聞くと、端的に原則廃止と言っているけど、町側は原則廃止ではないのです。まずその辺どうですか。言葉では原則廃止と言っているけど今まで答弁を聞く範疇では何も原則廃止ではないのです。先ほど私もですから経営状態を見るというから数字をある程度分析して言ったのだけど、それも別。腹はもうどうであろうと原則廃止ではなくて継続するという答弁に聞こえるのですが、どうですか、ざっくばらんに。どうもその辺の言葉のあやで行ったり来たりしているのだけど、はっきりしたほうがいいと思います。その答弁によってまた質問しますけれどもどうですか。

○副委員長（山田和子君）　戸田町長。

○町長（戸田安彦君）　何回も同じ答弁になって申し上げないのですが、9月のときにこのままの経営状況だと原則廃止ということで、このままの経営状況ではない改善プランが出てきましたので1年間様子を見るということで1年後に私が判断するということです。

○副委員長（山田和子君）　13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君）　そうすると副町長の話の聞いていると政策形成の流れだと思うけれども、病院の改築今言った1年後の廃止はわかりました。それでは病院廃止後、病院がなくなるのです、もし経営が悪化したら。その対策は何かということも示されていないのです。本来は廃止するのであれば町立病院の廃止の後の経営形態やそういう対策、そして町長が先ほども言ったけど将来の人口推移、人口の構成、構造、そして近い将来のあるべき医療施策、町長の思い描くこういう病院像を示して合わせてこのプランに反映されて、こういう形でこういう病院をつくるからこの健全化プランはこうだと。だから、病院の改築は何年後になるとか、こうだと。そういうことを示して議論すればいいのだけど、スタートからいったら原則廃止の苦肉の策の答弁として私が今言ったことがついてきているのです。だから、皆さん混乱しているのです。そうしたら町長いいです。先ほど私が言ったように8,900万円ぐらいの収益上がらなかつたらやめる。やめた後の対策はどう考えているのですか町長。先ほど副町長が言ったこういうことを考えているということではなくて。それはいいのです、いつになるかわかりませんが。もう現実に後1年してもし病院が町民から支持されなくて経営がガタッと落ちたといって町長が原則廃止したときに、その後の町立病院なり何らか、民間移譲は多分今の状況ではだめなわけでしょう、何も答弁もらっていませんけれども。そうしたら、どうするのですか。それが見えないのです。だから皆さんは原則廃止はどうなのだと言っているのです。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問、押さえ方がちょっと違うのかなというふうに思っています、私の答弁した部分で。今まで原則廃止とプランに示してこれはもう繰出金を縮減すると計画の中では。繰出金を削減したときに耐えられる繰り出し額であれば選択肢の中では現状維持ということも当然あり得ますと。いわゆる答申等々も含めて言いますと原則廃止することが望ましい。ただしその中で言われている部分は総じて形態も考えなさいというようなただし書きがあります。そういう中でいうと先ほど言いましたけど何度も言っていますけれども選択肢がありますと。その選択肢は1年後に考えるのかという話がありましてそのお話の中でも当然今もう経営計画がスタートしていますから、そういうような経緯を踏まえて1年後に初めて、それではこうしましょうかという判断ではなくて、その間にやはり患者の推移だとか経営状況だとかを見て十分に議会とも協議しましょうというお話をさせていただいていますので、私の今までの答弁の中で廃止した後はどうするのだということではなくて、1年後に答えを出す間に十分選択肢を踏まえて議会と協議しますというお話をさせてもらっています。ですから今の質問の趣旨と私の答えたところの押さえ方はちょっと違うのかなというふうに思っています。

○副委員長（山田和子君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今副町長の答弁で前回もやっていてそれを承知してわかっています。原則廃止ということが今副町長が言ったそれは当たり前のことなのです。本来は前段で整備されてプランに何らかの形で反映されて総合的に判断して議論できるということです。それが別途になっているでしょうと。私は先ほど改築は別途に考えたほうがいいのではないかと言ったのです。だけど今副町長が答弁したことを本来は先に踏まえてやったら、悪いけど健全化プランに病院の改築とか、今言ったことを前提に健全化プランに反映すると健全プランは策定できないのです。ということは全ての会計に影響してそれが負担になって逆にイエローカードかレッドカードになる可能性があるから、それは含めないで当面1年見て原則廃止しますという健全化プランになったのではないかなと言っているのです。先ほどに戻るけれども今副町長が言った経営形態いろいろあります。病院の改築あります。そういうことが今の健全化プランと並行して議論して出しますと言ったときに、先ほどの話に戻るけれども32年の間までには病院の改築はできますとか、そういう財源手当よそから削減して何とか生み出すという方法があるかもわからないけど、そういうことが打ち出せますかということです、私が言うのは。この健全化プランはそういうことをできないと今出しているのに。並行して1年後に1年後では遅いですから半年後に議会に示したときに経営形態どういう形態かはわかりません、仮に診療医療するあるいは町が建てるとした場合、本当にそういうことが、今そちらで言っているけどこうやって含みを持たせたことが可能なかと言っているのです。それはちゃんと整理しておかないとまた同じくことになるということを言っているのです、心配して。含めて言っているのです。僕ら期待感持ちます、今の話なら。そうではなくてちゃんと整理、町長や副町長がこうだからこうなのだ、いろいろ議論が出るかもわからないけど整理しておかないと半年後また大変だということを言っているのです。本来レッドカードとかイエローカードにならない

いようなプランだったら、病院改築だって、どういう経営形態によって、どんな病院の規模になるかということで上げて、これだけの金額になりますと。5億円になります、6億円になりますと、だから、ここにこういう反映をしたと。だから、こちらを削りますとかとなってくるはずなのです。ないわけでしょう。それを入れると財政が厳しくて、先ほど言ったように健全化プランをつくれなからです。僕はそこを言っているのです。それが今度原則廃止するけど別途別な病院のあり方政策形成は別にやっていますと。だから皆さん、そうしたら原則廃止になったときに本当にそれが合致してできるのかということだと思います。どうも矛盾を感じるのです。わからないのです。どうですか。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご質問の部分の明確な答弁になるかちょっとわからないのですが、確かに今プランを立てるときに例えば今現時点で廃止しますとか、それから現状のままいきますとか選択肢のどれかを選んでやったときにプランの計画書というのはそれに沿った数値の押さえ方これはできます。ただしそれによっては改築のことも入れるということになると非常にその部分については数的に押さえきれない。ということは選択肢が出ていないから押さえられていないのですが、今のものは。ただ今押さえただ中でやるということは今の現状では押さえられますか、押さえられませんかと言ったら今押さえられないと。だから繰出金の圧縮をかけるということの方針で改善計画を立てたので、それを見て方針を立てますと。そのときに今言われている1年後に云々ということではなくて、その状況を見て議会とも町民とも十分話をしますということ、今までも何度も言っていますけれども、今そういうような結論を入れれば確かに明確になると思うのだけれども、それを踏まえた中で今このプランの中ということは非常に厳しい判断だというふうに押さええていますのでこれは経営状況を見て判断させてもらおうと。そのときに数字が変わるのではないのかということが当然出てくるとは思いますけれども、当然そういう数字を押さえただ中の1年後の判断とそれはなるとは思います。ただ前田委員が言うように改築のことがあると今考えても財源のことは非常に厳しいだろうと。ということになると経営とやっぱり離して考えたときに、それでは選択肢として選択肢の何点かいった中の移譲ということも当然視野に入ってくるだろうというふうに思っております。そのことが今の時点でのプランで明確に示せるのかというのは今の時点で明確にということではなくて経営状況を見てというような判断になったということでございます。

○副委員長（山田和子君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ということは健全化プランと並行して病院のあり方、私が今言ったように医療の政策として町長があるべき姿、そういうものは並行して議論して近々議会にも示して、当然町長がどういうものを出したいというものを示すべきだと思います。それと合わせてやると。だからそういうものはちゃんと出すということですね。いつまで出して1年後の判断に間に合うようにするのか。そこだけちゃんと確認しておきます。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 現時点でいつまで出すというのは明確には今の時点では判断でき

ません。

○副委員長（山田和子君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） いつ頃がめどですか。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 同じような答えになるのですけれども選択肢ありますというようなお話と、それからそのシミュレーションもしていますということで、何人かの委員さんのご質問にもお答えしましたがけれども、先ほどの松田委員もそうなのですけれども、議会とも十分それについての協議をさせています。それは1年後にするということではなくてその状況を見た中で議会と協議させてもらいますと。その中でもう既に固まった考え方で示すか、本当の協議いわゆる全員協議会みたいな形での協議ということも当然あり得るといふふうに思っていますので、今の時点で3月ですとか4月ですというような答弁にはなりませんけれども、そういうような形での協議は十分議会とも協議させてもらおうといふふうに思っています。

○副委員長（山田和子君） ほかに質疑があります方はどうぞ。4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。先ほどの松田委員の質問に対する答弁の中で私も十分に今まで聞いたからきょうは質問しないつもりでいたのだけど、その答弁の中で医療機能あるいは医療形態を残したいという答弁がございました。このことは私も前回聞きましたのでその中でそれでは移行はどのようにするのかということも充分聞いたつもりです。かなりきついところまで僕も言いましたから、そこはそうなのだけど、医療機能形態を残すという意味、内容。そこが非常に今混乱を招いているのではないかなと僕は思うのです。どなたかおっしゃいましたように、あの答弁だったらやっぱり残るのかなというふうに認識してしまうような中身だと思うのです。何も全部やめろと言っているのではなく僕はもともと残すべきだという視点で質問してきましたから。ただ医療形態機能を残すということ、これは宮脇氏も財政が許せばと言っているのです。それから行革もそういうふうと言っているのです。この範疇はどんなふうを考えていますか、これかぎなのです。だから僕前回の質問のときにも言ったでしょう。前回の議会が示した4つの指標というのはそういうことを網羅されているような中身ののだと言っているのです、そのことも聞いているのです。この医療機能形態を残すという町側の認識は統一されているのか。また、どんな認識なのか。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと確認させてもらいます。今の大淵委員さんのきのうというのは、今4つの指標という事例を出しましたから、例えばきのうというご質問の中身は救急を残すのか小児科を残すのかというような意味合いですか。もう一度済みません。

○副委員長（山田和子君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が言っているのは全てのことです。例えば非常に極論を言えば、原則廃止だから病院みんなやめて、いらないと。全部苦小牧に運ぶのだということだって一つ。それが町民が納得して、それを機能だといふふうに解釈すればそういうことだって言えるはずだと僕は思いますから。町民が納得するかどうかは別です。だから極論を

言えばどんなことでもあるのでしょうか。だからそういうことをどれだけ議論して、どこの範囲まで町は考えているのですかということが、そこが見えないものだから議論がもう交錯してしまっていて訳がわからなくなっているような気がしてしょうがないのです。どういうふうになっていくのかなという気がするものだから、そこら辺の意思統一はされているのですか。また、中身は何なのですかということなのです。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） そういう意味合いでの機能ということであれば、答えは同じなのですけれども、今選択肢がありますというお答えをしています。その前段としては今の地域医療をどう考えますかというようなことからいうと、今の町立病院としての現状で残すという方法、それからそれが公営でいくか民営が考えられるかと。もう1つは規模の縮小は考えられるか。規模の縮小ということは診療所化なのですけれども、そのときにいわゆる有償の診療所があり得るのか、あるいは無料の診療所化にしなければだめなのか。それともう1つは民間移譲ということが考えられるか。民間移譲にしたとしても今の現状のスタイルなのか、先ほど言うようなスタイルなのか。それとそういうときに先ほどいう救急業務をどうするのか、それから不採算部門をどうするのか、ここら辺も当然そういう検討のところに入れていかなければならないと。そういうことを含めて選択肢がありますというようなお答えをしました。ですから今どういう機能を残すように押さえているのかというのは現状の段階ではこういうスタイルがいいというのは時点で答えを持っているわけではございません。先ほど来言っているように、こういうことを含めて経営状況の推移を含めて判断させてもらう。もう1つはそういうふうに行ったとしても別な問題としては建物のことはありますと。建物を先に考えてしまうと財源ないからもうだめではないのかということだから、少し離して課題としては残るけれどもその部分を含めて民間移譲になればどうなるのかと。指定管理者の話もありました。その場合に建物はどうかというのも当然視野に入れた中で検討させてもらうと。検討させてもらうのは先ほどの質問のいつまでなのかというのは、今この場で明確にいつまでに答えを出しますということには、それは明確に答えられませんので、私ども今内部検討会議でシミュレーションも押さえていますので、そういうことを含めて考え方を最初に提示するのは別にしてこういうようなシミュレーションの経緯になっていますというようなことを含めて議会とは協議させてもらいたいというふうに思っています。

○副委員長（山田和子君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうなりますとこれは議論をしていくという意味で今までの議会とのやりとりを聞いていますと、原則的には7年間ぐらいは多分7年間ということはこの計画のうちに建物を考えるのは難しいという答弁をされています。ですから除いているのですという理論なのです。もう1つは原則廃止といっても現実的に今の答弁を聞くと少なくとも病院の形態、それは有償診療所か無償診療所か病院かそれとも民間移譲かこの4つでやっているわけです。全くなくなるという議論ではないのです今までの議論で言えば。だから原則廃止と言っても全くなくなるという議論ではないのです。となるとどうなるかという例

えば無償診療所、有償診療所が町立としたならばこの施設で7年間やるというふうにはしか考えられないのです、我々は、原則的にです。今のやりとりで聞いていると。あとは民間移譲かと。民間移譲になったときに今の建物で受ける方がいるかということになると思うのです。ですから議論が詰まってくるとどういうふうになるかこのやりとりの中で判断できるというのはそういう形になっていくのです。そうしたら有償診療所としても今の施設で無償診療所にしても今の施設でやるしかなくなるのです今の選択肢で言えば、それでは今出ている原則廃止というのは今の病院は原則廃止ですという理論にしかなくなるのです。原則廃止の中身です。今の病院の原則廃止にしかなくなるのです。そういう押さえでいいのですか。これからの議論のやり方というのは今の僕の言ったような原則廃止の意味でそういうことでいいのかどうかなってしまうのです。前回私も確かに町立病院で残すのかとクリアしたら残すのかと。これは非常に極論だというふうに私も思います。そこは100歩譲ってバックしたとしても、それでは一定程度の要求をクリアしたときにどのような対応になるのかということが全く見えてこないのです、そうすると。そこら辺が整理されて出てきていないものだから提案される中身もそうではないものだから、僕は今混乱しているのではないのかなというふうに思うのです。今のままでいったらどうなるか全くわからない中での議論なのというふうにしかならないのです。それが1年間で結論出す。しかし中身については期限は切れませんということになったら、今のこの計画を我々が何を理解してこの計画を認めるか認めないかと判断をどこにするか。病院の問題です。そうならないのです。わかりますか。僕は今の議論を聞いているとそういうふうにはしかならないのです。だからそこから出てくる結果は何かといったら町民の皆さんはもっとわからない。それでは白老のまちで住んでいくかとなるかとかいうふうな理論に結びついていくわけです、みんなが。そこが展望として全く見えない議論なのです。もう詰める必要はないのです。そういう選択肢であれば、やっぱりどういう方向でいくかということが一致できるような形で持っていかないとどうにもならないのではないかと僕は思うのだけど。ここまで詰まってしまったら、だから最初に僕は言ったのです。あの答弁だったら僕はやっぱり存続というふうにはしか聞こえないのです。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私の答弁の仕方が原則廃止と言っても選択肢あると。ということはそう言っているとしても残る選択肢それしか聞こえないというお話です。私先週の段階で選択肢あるというのは廃止ということもその選択肢の中で入れていますので、今原則廃止という議論の中では当然廃止という病院を完全に廃止する、それも1つの選択肢の中には当然入って私は答弁させてもらっているつもりでございます。ただ押さえ方がどうなのということになると本当に何度も言いますけれども、そういう方法でそうしたら地域医療はどうなのかと言ったときに、その規模を縮小する形態として先ほど言ったことがありますということなので、現時点でここに明確にプランの中で廃止するとか、それから診療所にするとかというふうに明確に記載されていないことがはっきりしていない要因の1つというふうに捉えられるというふうな答えになるのかなというふうに思いますけれども、私も前からずっと言っているのは今現状の58床

等々でいって繰出金がこのままの推移でいくと親本体が非常に厳しいので、そういう中では病院のあり方をこの改善計画を見た中の経営状況を判断して1年後にその判断をさせてもらおうと。1年後に初めてそういう検討項目をそれからやるということではなくてやはり答えを出す前に経営状況合わせて、形態ということは廃止も含めて、そういうことが議員の皆さんとも町民とも十分話をさせてもらいますというようなことで私の今までの答弁はそういうつもりで答弁させてもらっております。

○副委員長（山田和子君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この議論したくないのだけど、要するに病院の建てかえはいいです。建てかえは抜きに考えて。計画どおりに事が進んだと。レッドカードもイエローカードも出ないと。病院の改革案が達成できたと。それでも残せるか残せないかわからないという話、それは病院の改築があるからだということですね。そうしたら1年間延ばす必要も全くないし、何で延ばすのかということになりませんか。この病院の改革計画案もそれから町の出しているこの財政健全化プランも、両方クリアできても町立病院は残せるかどうかかわからないという答弁でしたこの間の答弁は。この間私に対する答弁はそうでしたよね。もちろん建物のことがあるからそれを前提条件にしたらだめだというのはわかったから。だけどそうになったら一体計画って何なのという僕の言っている意味、成り立たなくなってしまうでしょう。改築は考えなくてもいいから。それでこのプランをやっても町立病院を残せないとしたら、民間移譲もできないし何もできないし有償診療所だって無償診療所だって新築はできないということだから、そういうふうになってしまうのです。そうしたら何のための病院の計画書であり何のための改革プランか。改革プランの繰り出しもこれもクリアしても町立病院が残せないとしたらそんなことにならないでしょう。そういう計画なのですかということはこの間聞いたのです。だけど前提条件として改築があるというからそこはきついということはわかったから、それはいい。だけどそういう計画でなかったらだめだという私の言っている意味、わかりませんか。同時にもし医療機能を残す、残すというのは何でもかんでも残すという意味ではなくて、残すとしたら、それは目標がいても町立病院が残るかどうかはわからないし、これから何が選ぶかわからないといたら何も延ばす必要ないのではないのですか。何のために何を1年間様子見るのですか。だってクリアしても残さない可能性があるとしたら1年間残す必要ないでしょう。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院の改築の話置いて今の大淵議員の話の議論をさせていただきますと、なぜ1年間延ばすのかというのは何回かお答えしているのですが、改善計画は何回も出てきているのです。でも改善っていないのが現状だったのです。どうやったら改善できるのかというので、これに期限をつけましょうという発想ですから1年間期限をつけて改善をする。その結果として今の改善が生まれるという考え方なので、改築を別にして何でつくったのかという答えは今私が言ったとおりで、おそらく過去の例を見てなぜ改善できなかったのかというのを今回は院長も変わって真剣に病院経営に取り組むということでありますから、期限

をつくるということはそこに結果を残さなければならないということであります。

○副委員長（山田和子君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうだとしたら計画をクリアしても残すか残さないかわからないとはならないでしょう。今の町長の答弁であれば結果がこの計画2つをクリアしていれば残すという結論にならなかったのならおかしいのです。僕はそのことを何度も何度もこの間聞いたけれども、それは残すかどうかかわからないという答弁だからそうやって言っているのです。この間は残すかどうかかわからない答弁です。はっきりしているのだから。だから僕は言っているわけです。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、残すか残さないかの論議になるとやっぱり改築の部分も入ってくるのです。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 言葉で言えば残すかどうかかわからないというよりも、私が答えたのは残すという選択肢も当然ありますというようなお答えをしました。そのとき先週ですから当然私の答弁した部分については今言われるように建物の改築がありました。当然改築を考えたときに、圧縮、圧縮とこうきたけれども、これを例えばクリアしたとしても、どのような形態を今の現状のままでの改築なのか、例えば診療所にしての改築なのかということも含めて、建物を改築する老朽化を改善するという財源が当然後で出てくるから非常に先週の答弁としては選択肢の1つはあるけれども、ストレートにこのままいきますというような答弁にはなりません。きょうの前田委員のご質問にもありました。最初から改築と言ってもどっちみち財源出てこないのならば、答えがおかしくならないかということなので、それでは少し離して経営形態はどうなるかと。経営形態がどうなるかということは今の言われるように、改築を本当になくして改善計画をクリアするのであれば、いわゆる全体のプランの中でいえば、繰出金を圧縮してそういう形になりますとなれば理屈上は確かにそのとおりだと。ただ私が答えているのは何度も言いますけれども、そういうことでいうと建物はどうなるのですかととなると経営だけで繰出金を圧縮しても改築の部分と財源をどうするのですかということが残るので、ストレートにそのとおりになりますというお答えにはなりません。やはり厳しいですという答えにさせてもらいました。

○副委員長（山田和子君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。改築を除いてと言ったのはそういう意味なのです。ということは例えば有料無償診療所にしたとしても民間移譲にしたとしても7年間は建物は原則かどうかは別にして、基本的には建物には手をつけないという理解でいいのですか。無償診療所でも有償診療所でも民間移譲でも原則今の財政状況でいけばこの健全化プランが完成するまでは原則建物には手をつけないという考えでいいのですか。そこら辺が整合性きちんととっていかないと。病院は目標達成できてもやらない、だけど、建物あるからやらない、だけど、そうでないところはやるということにはならないでしょう、理論的に。ということを知っています。

るのです。

○副委員長（山田和子君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 病院の改築の問題でございますけれども、まだ理事者とは打ち合わせた結果ではないのですけれども、基本的に今の病院の経営健全化計画を達成したとして繰出金が圧縮されると。さらにそれ以上に圧縮されるかもわかりませんし、どういう状況になるかというのは1年後を見て判断させていただきますというのはこれまで述べさせていただいております。ですから判断する時点でこの病院がどうなるのか。プランに書いているのは原則廃止とは全くうたっておりません。このままの経営状況では財政上廃止せざるを得ない状況だと状況認識しかうたっておりません。ですからこのままの経営状況では廃止せざるを得ないけれども経営状況が改善されれば、また別途検討してということで計画どおり達成されたとした時点で当然病院改築の話というのは出てくると思います。ただ、今時点で7年間の間やるやらないとゆう結論よりは、当然継続するならばいろいろアメニティーの問題等も出ておりましたので、それはトータルの町の財政健全化計画の中である程度の財源的な余裕が出てきたら、その時点で判断すべき問題ではないかなと思うのです。当然繰出金の圧縮もそれ以上にできれば、あるいは余裕財源が生まれるわけですし、7年後は黙っていても今の繰り出し状況でも黒字になる計画ですから。そうであれば今の繰り出し状況よりもっと繰出金が圧縮できるのであれば、それを改築財源にできると。ただ町で一方的に今改築どうのこうのとしてしまうと、あくまでも町立病院、町立診療所という考えになりますので、そうした場合に指定管理がどうなるか。指定管理になると当然新しい病院でないとなかなか受けていただけないという状況もあるでしょうし、あるいは民営化となりますとそもそも民間移譲と言いますか、民間に来ていただくというふうになりますと町で建てて民間にやってしまうのか。あるいは民間が建てて町が財政的な支援をしていくのか。そういういろいろなパターンが考えられますので、今時点で町立病院としての改築する、しない。それを7年間でする、しないというのはちょっと難しいといえますか、はっきり言えばできないかなと思うのです。あくまでも健全化の状況を見ながら改築財源があるようであれば、なおかつ病院の経営改善計画にのっとってきちんと進んでいってやっていけるめどがあれば、当然改築という手段も入ってくるでしょうし、そういうことで7年間の間でやる、やらないというのは今時点ではそういう判断をお示しするのは難しいかなというふうに考えております。

○副委員長（山田和子君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。何でこんなことを聞くかと言ったら要するに我々がこの計画をどう判断するかという問題なのです。今問われているのは。ですからいろいろな考え方を持って皆さん言うのです。それではその判断基準をどこに置くのかということが議会の中できちんと議論される、先ほどどなたかも言っていました。今まで議論されても実際には実行できなかったことがたくさんあるのです。公式な場で議論されても。ですからここでどれだけそういうことが詰められるかということが、私はこの計画が成功するかどうかの最も大きな部分だと思っていますから、ですから言うのです。それで、今の答弁だったら、要するに逆

に言えば、どういう形でも考えられるしどういう形態でもうんと悪い言葉で言えば何でもありということになってしまうのです。この計画期間内に建てるかもしれないし、建てないかもしれない、やるかもしれないし、やらないかもしれない。それから診療所にするかもしれないし、有償かも無償かも民間移譲かもわからない。民間移譲だったらいいという人もいればいろいろな人がいるのです。町立病院がいいという人もいれば。そういう議論なのです、今の議論は。結果として今の中身で言えば、それでは建物も7年間の中で建てないというわけではない。財政が好転したら建てますと。しかしそれは民間移譲か何か全く何もどういう方針でこれから動くのかというのは、現段階としては全く分からないといったらおかしいけどわからないと。目標達成しても町立病院でやるかどうか分からないと。こういう中身になってしまうけどそういうことなのか、この方針は。

○副委員長（山田和子君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 目標を達成しても町立病院でなくなるというのは私は基本的にはあり得ないと思っております。基本的に町立病院がいいのか何がいいのかというのはいろいろあるのでしょうか、今までの答弁で申し上げているように白老の地域医療に何が必要かというのを検討した上で町立でなければ確保できない医療なのか。あるいは民間に救急、小児科はやっていただくとか。手法としていろいろ考えられるということで今時点で町立でなければ絶対いけないという、それこそ私白老の人間でないからあれなのかもしれないですけど、全道で公立病院というのは80から90しかないのです。179市町村のうち公立病院がないというところはいっぱいあるのです。そういう意味合いでいけば公立病院が必要なのか、公的な医療を担っていただける民間病院があればいいのか、その辺の議論だと思うのですけれども。ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが。

○副委員長（山田和子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○副委員長（山田和子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、町立病院事業の質疑を行います。質疑があります方はどうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。それでは、まず、町立病院の経営改善計画にかかわって2点質問するのですけれど。まず最初にこちらの7ページ8ページそして10ページの議論の整合性の話が午前中に同僚議員のほうからありました。それについて1点、材料費の部分が見えにくいという指摘でそこはきちんと内容を明らかにしていただくという話になったのですが、その際に今予定されているある程度大規模なその判断はお任せします、大規模な更新関係そちらのほうの見通しも示していただきたいと考えています。というのはまず材料費の削減なのですけれどもこれはマイナスで700万円となっていて、トータルでふえているという議論がありました、午前中に。そのときにこれが10ページだと一まとめになっているので例えば

ですけどちょっと極端な話ですけど、これは在庫管理の見直しで 1,000 万円ということになっています。だけど在庫管理 1,000 万円がうまくいかなかったと。全くうまくいなくてもその後CTの管球1つ取りかえなければこちら側の目標は成できてしまいます。というようなやりとりができてしまう余地が出てしまって議場の議論の正確さを欠いてしまう危険があると思うのです。なのである程度今後、例えばこれに全部盛り込めとは言いません、ただ、まず1つ目はここに書いてある収支の中で材料費というふうにまとめられている部分についての管球以外の大規模な更新関係が入っているのかどうか。あればそれも内訳を示していただきたいと思います。それと合わせて今後7年間この収支改善期間内で結構です、こちらの28年度まででそういう管球みたいな大規模な更新関係の費用がもしあるのであれば、そちらをきちんと明らかにしていただくことで議場もきちんとした議論ができると考えますがいかがですか。

○副委員長（山田和子君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在、医療機器に関してはほとんどリースなのですけれども、それであとは保守点検をやっています。この中で現在8年間までのそういう大きな医療機器等の更新はここで数字は出していないのですけれども、先ほどいいましたように大きいところではCTの管球の球切れ、その費用が約1,000万円とそれを大きく見込んでいるところでございます。

材料費につきましては8ページにお示ししていますけれども、当院長の指示で薬品の棚卸しの見直し、これが第一です。それと、あと給食、清掃等の委託料の見直しということで、材料費につきましては給食の材料費を委託でやっているのを直営することによりまして材料費のほうに振りかえていると、それが大きいことであります。

○副委員長（山田和子君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。これは同僚議員のほうから資料請求がありましたので、そちらの数字を参照させていただいてそこで議論したほうがより深まると思うので今回はそれで結構です。

2点目に入ります。先ほどから同僚議員のほうからもさまざまな観点からの質問をいただいていた今回の病院のあり方についての議論なのですけど、これはこれ以上理事者も含めて答弁を再三にわたりいただいていますけれども、私は十分に方向性を理解しているつもりなのですが、その方向性の理解でいいのかどうかを確かめたいと思います。まず1つ目です。これは端的に町長にお答えいただきたいと思うのですけれども、9月議会に示されていた今の経営状態が続けば原則廃止という方針、これは変わったのですか。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 何回も答弁しているとおりに変わっていません。

○副委員長（山田和子君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 私は変わっていないと思っていたのです。これは一貫しているように読めたのですけど。6月27日には外部有識者検討委員会の中で町立病院廃止とあって、真摯に受けとめてスピード感を持って解決したいと述べていますし、4月8日には行革委員会が出

している原則廃止という答申書に向けて重く受けとめているということですよ。そして9月には原則廃止だと。そしてこの財政健全化プランでは、確かにここには原則廃止とは書いていません。今山本理事からも答弁あったとおりで、状況としてはこれら財政上は廃止せざるを得ない状況だという状況認識として書かれています。ですから認識としては変わっていないというふうに私は考えていました。実際に原則廃止は変わらないと。ただここでなぜ出せないのかと。なぜそこがはっきりできないのだという部分が同僚議員からの指摘でありました。実際に同僚議員の質問のとおりでそこは出していません。ただそれはなぜかという相手があるからではないですか。例えば公設にするのか民間でやるのかそれとも指定管理するのか、建てかえの論議もありましたけど選択肢をどれか例えば示したとすれば、当然ですけど特に民間移譲ということを選択しとする場合は当然民間に対してのきちんとした確約なり見通しが無いという方針は示せられないのではないですか。だから私はその部分が見えないという部分。同僚議員の指摘は確かに的を射ていますが、県段階においては、これ以上の方針を出しようがないと思います。それで実際に今議論で出ていたのは、まず維持すると。町立病院を町立の公設として維持をしていくという部分がありますね。さらに維持をしていくとしたら建てかえをするかどうかで議論もありますよね。そして病床数をどのようにするかで議論もあります。維持するにしてもこれだけの選択肢があります。また、その形態のあり方として民間移譲、指定管理、そして公営企業法の全部適用だと。さまざまな選択肢があります。だから、これは体制をそういったさまざまな選択肢について、体制を整えるための1年間だと私は理解していますが、その点についていかがですか。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1年間の猶予を見るということでは町立病院の経営改善で1年間見ると。その中で副町長も何回もお答えしているとおおり、いろいろなシミュレーションの中で白老の医療のあり方を考えていく1年にしたいと思っています。

○副委員長（山田和子君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。わかりました。あとその選択肢の1つに建てかえするかどうかという議論がありました。現状では建てかえのプランは描けない状況にあると、財政的面で側面から。そういう答弁もありましたので、私は民間に建てかえていただくという選択肢だってあるのではないですか。そこも十分に踏まえて検討していただきたいと思うのです。実際に病院共済会というのがありまして、そこで100件を超える公立病院と民間病院を調べたら、公立病院の1床当たりの建築費は3,300万円なのです。でも、民間で平均したら1,600万円です、1床当たり。平たく言えば半分の費用で建つのです。民間に任せたらほうが新しい病院に生まれ変わる余地だってあるのではないですか。だから、選択肢の1つとして民間に建てかえていただくという選択肢だってあるのではないですか。建てかえるか、建てかえられないか、今の現状の病院が建てかえられないのであれば民間も受けてくれないのではないかという話もありました。私はそうではないと思います。あそこに新しい病院を建てかえて入ってもらえるという選択肢もあると思いますがいかがですか。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 選択肢の中の1つでは十分考えられると思います。ただ、相手があるのでこちらで決めてかかれぬのも事実であります。

○副委員長（山田和子君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 当然相手がいるので相手の考え次第だと思います。今、町民のためにどのような医療を提供できるのかということは、これはまた改革プランとは別途考えるべきだと思います。病院に係った経営改善計画、こちらというのは当然現場が足し算と引き算の論理で収支をきちんと改善していこうという計画です。これは現場が考えられる最善の策なのです。これ以上のことは無理なのです。というのは民間移譲だとかというのを当然ですが病院に考えさせるというわけにはいきません。設置者が当然責任を持って考えるべきですから。副町長からの答弁ありましたが、めどは示せない、相手もいるとそれはわかります。ただ目途としてきちんと必要な病床数の論理、そして民間にするのか、それとも公設のままでいくのかどうかの形態、そして、そうした場合のシミュレーションそれは町長が決断されると言った9月までにはどの程度の完成度でくるかは議論が必要だと思いますが、目途としてでも来年の9月には今私がお話したようなそういったシミュレーションも含めた方向性のあり方、それは示されるべきと考えますがいかがですか。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私が今まで答弁した中で一番最初にご質問がありました、1年後に判断するというような中で単純に1年後になれば、またまた延びるのではないのかというようなご質問があった中で再三お答えしている部分は、議会と協議させてもらうという中身は、いわゆるこの経営改善計画の中での方向性、改善の傾向、それも見ますと。そういう見た中で、先ほど午前中にも言いましたけれども、選択肢がある中で、その選択肢の選択の方向性と言いますか、そこら辺については十分私どもも検討した中で議会とも協議させていただきます。今、ご質問の趣旨のとおり、私どもはまだ明確に時期はということでこの場ではなかなか言えませんが、そういうシミュレーション、それから、経営の傾向、それと形態、そういうことを押さえた中で議会とも十分協議させていただきますというそういう意味ではお答えしたつもりでございます。1年後ということではなくて、その傾向が見える段階で私どもも議会とお話をさせてもらいたいというふうに思っています。

○副委員長（山田和子君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 基本的な考え方、状況については理解できました。ただやはり後延ばしにするリスクも相当大きいと思います。実際にほかにも民間移譲を決めた、新潟県のある病院はやっぱりのれん代いわゆる患者数が民間移譲を検討し始めたあたりから減ってきたりして、のれん代を既存したりしているということで売買価格も下がったりしています。実際にやっぱりスピーディさがどうしても求められますし、今、町長はもう実感されていると思いますが、1年間今回猶予を設けて経営状況を見極めるという、その判断一つでも相当な批判もあったかと思います。そういった部分がもしまた9月で示されないということになってしまったら、

本当に町側の姿勢としての部分の信用関係にひびが入ってしまいかねません。やはり9月をめぐりにして、相手があることだから遅れる可能性は十分に理解できます。きっちり9月には少なくとも、早ければもっと早いほうがいいと思います。方向性がある程度見極めできた段階ではきちんと示すべきだと思います。

最後に今経営改善計画の話をしてはいますが、これは意味ないのではないかという話がありました。私は意味あると思うのです。民間移譲も今選択肢に入っていますが、これは私たちだけで決められないではないですか。当然相手がいないとだめです。ですからもし相手がいなくても医療は残したいと、そうなったら当然この町立病院をやっぴり経営改善していくほかなくなる可能性もゼロではないです。ですから、今回この病院改善計画をきっちり考えて、ましてやことしからもうある程度の改善が図られているという話ですけど、だからこの改善計画はきちんと28年度まで真剣に議論してやっていくべきだと思いますがいかがですか。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問の趣旨の部分につきましては基本的にプランの取り組み方針、そして説明の欄に記載しているとおり、やはり患者さんに信頼される利用される病院になるということが大事だということで、そこからまず改善計画のスタートになっています。だからそういうことをもって、まずは改善計画を遂行できるように全職員、そして町長側もそうですけれども全職員が取り組むということで、いわゆる財政上の負担をいかに圧縮できるかというのが病院を運営するかどうかという判断には当然なってくるというふうに思っています。

○副委員長（山田和子君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） これで本当に最後にします。1点やっぴりどうしてもめどのはできないという話で先ほどから数字は出ていないのですけれども、町長がお示しになると言ったのは9月ですよ。当然その前にはシミュレーションも含めてきちんと方向性を出すべきだと思いますがいかがですか。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） そのことについても今まで何回か答弁している中で先ほども同じような答弁だと思います。1年後に判断するというには当然その前にシミュレーションを含めて考え方を議会と協議させてもらおうと。そのことがめどというのは3カ月後になるか、4カ月後になるかは状況がわからないので今のこの席で答弁は差し控えさせていただきますけれども、いずれにしても私どもが判断するには事前に議会とお話させてもらおうという考えでございます。

○副委員長（山田和子君） ほか。3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤です。これだけ長い論議を重ねてきて、何でこんなに長くなるのかと。論議を重ねた結果方向が少しでも見えてきたかなという何も見えてこないのです。先ほどから言う副町長のいろいろな選択肢これから考えるのだというそれもわかるのだけれども、それではそこから一歩踏み出したかというとかえって話が混乱してきて頭の中が混乱しているという声もあちこちから聞こえてくるのです。何でそんなに長い時間かけてこうやって論

議しているか。混乱しながらでも何とかしたいという話をしているのかと。私自身も病院というのはこれからの先々のことを考えると、病院は絶対に何らかの形で残していかなければならないという立場から話をさせていただきますけれども、やっぱりこれだけ話をしているということは、みんなも廃止賛成するのではなくて何とかしたいという方向でみんな考えている。それから町側も改善プランを残してそれを検討していくというのも何とかしたいという、病院というものを何らかの形で残さなければならぬという観点が根底にあるからそうなるのでしょう。そうすると町長そろそろ方向転換しませんか。原則廃止ではなくて原則廃止を言っているから話が混乱してくるので。病院残します。そのために全力を挙げて努力をしますと。こういう方向を打ち出したときに話が初めて進むのではないですか。いくら町長が残します努力しますと言っても、結論としてだめになることだってあり得るわけです。それは結果論です。結論としてどうしようもなくなってやめますと。だけれどもそれまでの努力をしたかということが問題であって。やっぱりみんなが何とか病院を残さなければだめだという方向で考えるのであれば病院残しますと、残すための努力をしますというのが方針ではないのですか。私はそう考えるのです。それを言わないから話がいつまでたっても同じところを堂々めぐりをしているそういうふうにするのです。そこでもう少し言うと、町長が病院を残すために努力をします、何とか病院を残すように頑張りますということになれば黙って残るわけではないのだから、それでは町民としてどういう協力をしなければならぬのか。院長も言ったけれども利用者をふやすことがまず第一なのだ。それでは病院を残すかわりに町民に呼びかけますと大いに利用しながら病院はこの危機を乗り越えるために存続をさせるためにみんなで頑張らませんか。状況はこういうことで苦しい持ち出しが多くてだめだ、これを少しでも減らすために患者さんとして来るだけではないと思います、そのほかの応援の仕方もいろいろ出てくるだろうと思います。今廃止と言っている限りはそういう協力体制というのがとれないわけでしょう。維持しましょう頑張らしましょうと言ったときに町民はそれではこういうふうにしていくかということ。条件はよくなっていくというふうなことを考えると、町長の発言というのはやっぱり病院を残しましょうという発言が一番だと思うのです。院長だって残すために改善策をつくったわけでしょう。それに最大限の協力もしますと言いました。それは病院を残すためにやっているわけでしょう。だとすればやっぱり廃止ではないのです。廃止はずっと後の結果を見てから言うべきです。だから選択肢はいろいろあります。選択肢がいろいろあるのは知っているのです。病院なくなる、民間にもやれる、診療所もできると、こういうふうにもできると、いろいろな方法は選択肢はいろいろ考えられると思うのですが、それが先に出てきて、さあどうしましょうかと。バナナのたたき売りで並べておいて、さあどれがいいでしょうかなんてそんな問題ではないですよ。走りながらそれは考えるべきです。だから今原則廃止だったら走りながら考えられないのです。やりましょうと言って、そしてこの1年、2年ずっと運営しながら、やっぱりやっていくけれども、これはこういう形でしか残せないなという方法が出てくるのではないですか。走っていないからただ頭の中でああしたらいいのではないかと、こういう方法もあるのではないかとこうやって並べてしまうから話がこんがらがってしまうのです。やっぱり一番混

乱も大元は行政にあると思うのです。すごく曖昧な形でバンと出しているものだから、みんなどういう論議をしたらそれがいいのか、どの方向に持っていくのが一番いいのか結論が出てこないわけです。やっぱりどういう形にするかというのは行政が前にも話をしましたが、政治判断をどこかでしなければならぬ。リーダーシップをとらなければならぬ。それも前に話しましたがけれども、やっぱりそれは町長以下行政側がこういう方向でいこうではないかということをはっきりさせた上でみんなを引っ張る。それだめならしょうがないということになる。町民の協力だってやるぞと言ったときにじゃあ私たちも協力をするという方向というのは出てくるのではないですか。そう言ってもこの間院長はこういう騒ぎになってから患者さんがふえましたという話をしました。やっぱり何か動きがあった中で町民はどこかで反応しているわけです。そうすると町長が私の公約だと何としても頑張るぞと、そういう立場を鮮明にしたときに町民の協力というのがあって、業績が若干好転していくという方向で動くのではないですか。そこら辺がものすごく抜けている。やっぱり行政側の責任はものすごく大きいと思います、この論議の中で。そここのところが明確にならないで、ただ成り行きを見ながらやっていこうという方向がみんなを困難させている大元ではないですか。私はまずそここのところを考えるのですけれども、そこまでまず何か見解ございますか。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 斎藤議員のおっしゃること重々理解できますが、なぜ原則廃止という言葉を使ったり1年という期限を設けたかということは何回もお話しているとおおり、今までも町立病院を初め行政も改善計画をつくってきて、みんなで病院を残そうとやってきたのです。やってきたのだけけど結果また財政を圧迫する原因をつくっている、もしくは病院に何らかのクレームがあるということでもありますから、その結果を踏まえて今回の決断に至ったというふうに考えていますので理解をしていただければと思います。

○副委員長（山田和子君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） ただ条件が違うのは病院がなくなるかどうかという瀬戸際に追い詰められた事態はなかったのです。一定程度の町財政の中で何とか運営していきましょうという改善プランというのがあった。だけれども確かに苦しい側面は出てきているけれども、まだやめましょうと、もうなくなるかどうかの瀬戸際だという事態というのは今までなかったはずで。そうするとそのこともやっぱり今町民は今までの動き中でもしかするとなくなるのだと思っています。だから思っているときにさあどうするのだという問題提起というのが一番効果的なものだけれども。我々にしてみれば今まで病院に持ち出しが多いその4億円といわれた病院の持ち出しを何とか少しでも少なくしていこうという努力というのはこれからもしなければならぬし、大型事業を含めさまざまな事業を見直してみようといったのも、そういう金をつくりながら一番大事なところは残して頑張っていこうというそのバランスの中で話をしてきたはずで。そうでなかったら今まで港の問題もバイオマスの問題も話をしてきた意味はないわけです。そのために何とか財源をつくり出して行って町民に一番大事な病院を残そうとこういう話を続けてきたはずで。そういう話を無駄にしないで総合的にそういうものも含めて、これなら病

院を何とか運営できるという方向に導かなければならないと思うのです。ただ先ほどから改築の話も中か、外かみたいな話があったけれども、確かに今の財政の中で改築なんかはちょっと手をつけられないことはわかります。この間院長が言いました。施設は古いけれども不都合はございませんと。古ければ古いなりにその中で頑張らしようという意思だと思います。機械が足りないとか何とかというのは本質的には大変だけれども。だけれども今の施設でももう少し頑張っていきますというのであれば、本当に財政が好転するまで病院は存続で引っ張りますと何で言わないのですか。そういったときに初めて効果というのが出てくるのだろうというふうに思います。友の会の話も聞こえてきますけれども友の会の人たちも、今会員をすごく集めてそれで大いに利用しようではないかということを含めて話をし、そういう方向で今話を進めているという話も私のところにも聞こえてきます。そういう運動があって初めて病院が存続できるし病院の中身も改善できていくという。だから病院を残そうというのだったら行政側としての呼びかけもあり、その中に病院が患者さんにこういう体制で接しますと、今までの人権を損なうようなそういう対応をしたら即座につるし上げますとなるかどうかは知りませんが、やめてもらいますとかあるかもしれない。そのぐらいの決意を込めて町民にドンと打ち出しておいて、そして方向は詰めていくべきだと。そういう論議をしなかったらいくらここで話をしても話が混乱するだけではないかというふうに私は思いますけれども。民間の話もありました。民間移譲も1つの方法だけれども、前から聞いているけれども民間移譲の相手先、今のままではどうにもならないという方向が出ているわけですから。それでは今の段階で民間の話をしてみたところでいい話にはならない。だからそんな当てにならないことを今やっているのではなくて自力でこのところを切り抜けていく方向というのはやっぱり打ち出すべきだと、私はそう思いますけれども。これでやめます。お願いします。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） こういうプランを出す時点で今言われるように方向性をはっきり示して、その示した方向性についてこういう形で議論するのであれば混乱しないで明確な部分があるのかなというふうに思います。ご質問の中でいわゆる方向性をとということで、そういう考え方を整理するのを、これは何度も言いますが傾向なり、それから今何点か言った選択肢のことを、これは議会に対しても協議させてもらいますと。今斎藤委員さんが言われたのは示したときに出る話で今回プランで示したのは繰出金を縮減しますと。今のままの経営状況では財政上廃止せざるを得ない状況だから経営改善をして繰出金を縮減しますと。その改善計画はどうするのかということや1年間見ますということやプランで言っているわけです。今、方向性を示すべきではないのかということや1年間見せてくださいと。その間に選択肢を含めて議会と協議させてもらいますということや私何度も言っていることなので。今言われる部分はもう示したときに、いや、そういう方法は違うのではないかと、こういう方法があるのではないかと、というのは、その時点で議論すべきことかなというふうに思っております。

○副委員長（山田和子君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） やっぱり副町長そのところなのです問題は。わかるのです。いろ

いろな選択肢を慎重に見つめて、そして答えを出していくのだという、この慎重さというのは1つの評価だと思うのですけれども。だけれどもそのことが逆に混乱をさせている、私が言ったのはそこのだけれども。そこら辺をもうちょっと行政側で煮詰めてこういう方向でいくのが今考えられる最大のベターだということによって方向が変わってくる。そういう方向で論議をしたときにそれができるのだったら同じ財政でこちらのほうが有利だろうとか、別な案が出てくるわけです。並行に並べて物を考えてもどちらがいいですかなんて考えられないです。これが行政側のリーダーシップだと思うのです。これでいきましょうと言ったときにみんなやっぱり文句言います、いやそれよりもこちらがいいとか、こういう方法があるだとか。それはそれで大いにそれを論議しながらそれを取り入れるということはいいと思うのだけれども、方向づけがない中でそれをやれというのは無理なのです。だから、町長、その慎重さというのはやっぱり町は何をやろうとしているのだというリーダーシップの欠如につながっているのです。それをみんながこの行政に携わる人たちがその1つの方向でどうやっていくかということもみんなでこうやって同じ方向で物をしゃべっていく、答えを出してくれると、そうかなというふうに私たちも思うし、やっぱりそれならいけるという確信も出てくる。そういう確信を我々に持たせてくれているのではないのです。そこだと思うのです問題は。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今、言われている部分の意味合いはわかります。今現時点で行政のほうのリーダーシップがないのではないのかと言われれば、今回出したプランでいえば、方法論を明示していませんのでそれは行政の考え方が明確にどうなのかと言われれば、リーダーシップの部分で言えばまだ方向性を明確に出していませんので、そう言われればそういうことになろうとは思いますがけれども。ただ私が言っているのは今齋藤委員が言われている部分はそういうもの出した時点でそういう論議になると思うのです。その答えを出すのに慎重論と言われたらそのとおりのだけれども、この経営改善計画を見てその間にこちらも検討した中では当然方針を出して、出す時点では議会とも十分協議してということは何度も言っていますけれども、その時点で今の議論になってくるかと思っています。その議論をする場面がそれでは今出せということと、こちらは1年間様子を見て出しますというところのタイムラグがあるので、行政のリーダーシップを発揮して今やらないから議論がかみ合わないのだというのはそのとおりです。今出していないからかみ合いません。それは出した時点での議論になってくるだろうとそういうふうには思っています。だからその時点での今の議論になろうかなとは思っています。

○副委員長（山田和子君） 3番、齋藤征信委員。

○3番（齋藤征信君） 言わんとすることはわかります。そういう方向づけを出すために、今辛い思いをしているのだということだと思えるのですけれども、ただもう一つ言えることは先ほどからも話が出ているのだけれども、町長の公約というのは病院をやろうという公約につながっているわけです。本当にこの任期の中でやっぱり公約した以上はこういう方向に進めようと思えるということが先に出なかったら公約違反になってしまうという話になってし

まいます。その中で今方向づけを裏づけを急いでいますというのだったらわかるのです。けれども町長が廃止と言ってしまったものだから話が難しくなってしまったのです。一番最初に戻ります。方向転換して病院を残すために努力をしますという方向になるべきだと、そう言うべきだというふうに思いますけれどもできませんか。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 地域の医療を残すまた白老町にどういう病院が必要なのかということでは斎藤議員おっしゃるとおりで同じ考えであります。9月から申し上げているとおりこのままの経営状況では原則廃止という考え方は変わっておりません。ただる今までもお話ししましたがこの改善計画も含めて1年間の猶予の中でそのことを考えることでもありますので、この辺はちょっと考え方の違いはあると思いますが、私の考えとしては今までお話ししてきたとおりでございます。

○副委員長（山田和子君） ほか。

2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 2番、吉田です。私もいろいろ確認をしたいことがあるのですが、最初に1点、町長が院長とお話をして1年間病院の方向性をきちんと改善計画の中で示された。この1年間様子を見るということは、赤字部門である小児科それから救急も今までどおりで今のこの改善策には別に続けるとも何とも書いていないのです。小児科の日数は減らすというのは書いてありますけれども、書いていませんよね。1つ確認します。赤字の部門と言われる、公立病院の果たすべき役割として救急、それから今の小児科の体制、3日になるかもしれませんが、この1年間は形をかえないでやっていくというふうに確認をしておきたいのですが。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私もちょうと確認させてもらいます。救急それから小児科については日数のことは示しましたけれども、逆に言うを書いていないですから、そのものは継続してやっていくという考えでございます。

○副委員長（山田和子君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 今までずっといろいろな議論を聞いていました。町長は9月の定例会で原則廃止と言いました。ただ今回の健全化プランには廃止ということは一切書いてありません。病院の院長の改善計画に取り組んで1年間を見て、その後その状況を見て方向性を判断すると言いました。今町長がいろいろな答弁をしている中で今まで町も病院もいろいろな方向性シミュレーション、それから改善計画をやってきたけれどもうまくいかなかったと、けど今回は院長みずからが改善計画を出したと。だから私はこの1年間様子を見ることにしましたということでした。それは私は一つの信頼関係だというふうに捉えたのですが本当にこのままの体制の中で1年間、今までいろいろなことをやったけどだめだった、でも院長のこの決意はこの1年間今までとは違うのだと。町長としてしっかりと信頼関係があって本当にこの方向性でいい方向に進めていきたいのだと。そのことをもう一回確認したいと思います。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 院長みずからがここに出席していただいたのも含めて私と直接お話をさせていただいておりますので、猪原院長が本気でこの改善計画に取り組むということでもありますので私たちも一緒にやっていくのですが、財政再建があるゆえにこの問題も大きく今取り上げられたと思いますので、イコールには結びつきませんがやっぱり病院の経営状況も見ながら判断させていただくというのは変わっておりません。その中に今は不採算部門であるものが例えば縮小するとか、廃止の中はこれは今後また院長も含めて現場と協議をさせていただくのですが、今現状ではこの改善計画が出ましたのでこれにのっって病院を改善経営していくということでもあります。

○副委員長（山田和子君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 町としてはこの院長先生が出された改善計画、そしてもし赤字の部門があったら、その財政のやりくりの中できちんと町が出せること、やれることはやるという今までの答弁がありました。議員たちもいろいろな話の中で一番心配することは、それでは町は何をやるのかということなのです。お金のことだけなのかと。この病院が赤字になってきたのは患者が減っていつているということなのです。患者がかかっていないということなのです。院長は患者さんに来院していただく病院づくり、それから来院していただいた患者さんに安心していただく病院づくり、それから安定した経営に努める病院づくりをするのだと、ここまで出したのです。私この間院長先生が来たときに私は半年だと思っていますと、半年やってダメだったら、本当にそういう思いでやっていますというお話がありました。その中で私は、それでは町は何をやるのですかと伺ったときに今後検討していきますと副町長が確か言いました。私はお話を伺っていて院長先生半年たってもしょうまいかなかったらいなくなるのかなとそういう不安もすごくあります。それで9月と言っています。もう始まっているのです、病院は。でもまだ議会と行政はこういう議論をしているわけです。副町長もこれから町としては財政のことばかりではなくて患者さんはふやすために病院の経営改善のために何をやるか。ダメだったらどうするかというのはそれでは誰でもこれから考えなくてはならないこと、大事なことだと思います。でもこの1年間うまくいくために町は何をやるのかというのが私には全然見えていません。町長も何をやるのか。院長と話をしました。院長を信頼してこの計画を信じて1年間やらせてくださいと言っている。私はだけど、こういうふうには院長を助けて、だって一番の責任、病院運営責任者は町だと言っています。ということは院長のこの改善計画をどれだけサポートできるのか。サポートというよりもこれをもとに町がどういう方向に向かっていくのかということが全然示されない。もしダメだったら、廃止も含めてやります。原則廃止というのは私は言葉違うと思います。廃止も含めてやりますと。原則廃止という言葉は最初に持つてくるべきではないと思います。こういう方向性を出した以上は。この1年間原則廃止と言いましたけれども、院長がこう出されたので今後これがうまくいかなければ廃止も含めて方向性を考えたいと。できればやっぱり町立病院は私はどんな形でもいいから残すべきだと考えています。そうであればこの1年間本当に大事だと思うのです。この1年間それでは町は何をやるのだら

うと全然見えてこない。ただ院長に全部責任を押しつけているような気がしてしょうがないのです。院長一所懸命答えていました。ここまできたのは私は病院の責任でもあると思っています。患者さんが離れていった大きな要因はやっぱり先生方の対応、看護師さんの対応が悪かったというのは今まで聞いていますから。それもどんどん言ってきました事務長にも。だけど今院長がそれをかえていきますと、本当にかわってきている姿を見せてもらっています。町はどんなふうにかわってきましたか。何をやっていますか、今。そういうことをきちんと私たちにを見せていただきたい。そうでないとこの1年間様子を見るということにすごく不安があるので。信頼関係だから本当にこの改善計画を私たちも応援していきたいと思っています。でも、町長と町民だけでできるのですか、これ。町がどの動くかだと思っただけなんです。その辺が明確に見えません。

○副委員長（山田和子君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 具体的に何を町がというご質問でございます。この病院の改善計画というものが病院側と当然たたき台がつくられて、私ども総合行政局とも話し合った中で最終的にこの計画という部分になっています。今お話あった部分の質問で1つは既に議会からもご意見ありますけれども、町内循環福祉バスの時刻の関係です。今の時刻はどうしても病院の利用時間に合っていないという部分で、これは町民説明会のときからも町民の方からご意見いただいて、町長は改善に向けて検討しますというふうにご答弁申し上げたのですが、まずそういったことが1つあります。それからいろいろな部分でいかに患者さんに来てもらえるかという部分は病院に任せて後はいいのだけではなくて、我々はいろいろな機会があります。そういうような中で職員としての立場もございまして、そういう機会があるごとにやっぱり町立病院を使ってほしいということはしっかり話もしていかなければならないと。病院だからいいのではなくて、あくまでも公立病院ですから私どもと一体となった中で取り組んでいかなければならないことが種々ありますので、先日院長先生のおっしゃった今回の主な取り組みもこういった部分も我々十分そこにかかわって対応していかなければならないというふうに考えています。

○副委員長（山田和子君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今の答弁いただきました。福祉バスそれではすぐできるのですか。1年間しかないのです。来年の9月までです。できるのですかこれから見直しをして。そういうことだと思っただけです。そしていろいろな形で職員として病院を使ってほしいということを書いていく。書いていくではなくて、もう書いていますではないですか、本当であれば。どんどん使ってくださいと話をしていますと。だって院長たち、患者さん、署名を出してくれた方にもバンバン言ったと言っていましたから。それを受けてかわろうとして、かわってきているというのはほかの方の声から聞いています。それでは、町職員はどういうふうになりましたか。見えていません。私も変わっていません。まだ町立病院に行こうと思っていますから、正直言って。申しわけないですけど。病院かえようとはまだ思えません。皆さんにもそういうふうはまだ私は言っていません。まだよく見えてこないからです。だから9月からもう3カ月たち

ました。あと9カ月しかないのです。だから、これからという問題点。このバスの問題はバスが変更になったときから言われていることではないですか。本当に病院のこの方針を出すときに私は思うのですけど診療所の方向に変えていく。その準備期間としてこういうふうにならやっていると方向性、今までだってシミュレーションも全部やってきたでしょう、見てもらってきたわけでしょう。その中で赤字で、院長のこの改善計画だけで何もあとはないわけです。だから、不安なのです。そのために病院の体系をこう変えますとか、小児科を思い切っけなくしますとか、そういったものの話が何もないのです。だから何か浮いている感じなのです。ポコポコ浮いていて私たちはその浮いたものを見て判断しなければならないのだろうか。土に根がしっかりついた話がないのです、ここの中で。今のバスの件だってそうです。これから検討します。本当に院長先生のあと半年だと思っていますという言葉どのように受けとめましたか。その辺のことをきちんと職員が全員ではなくても病院関係者、理事者、どんなふうに受けとめましたか。こういう場に来て病院長だってやることいっぱいあるはずで患者に対応する。それから、もう出前やっています、ケアマネだとかいろいろなところへ行っていて、もう努力やっています。町は何をやっていますか。そういうところが見えてこないのです。だから議論していても私もどこへ行くのだろうとずっと思って聞いています。1年間やってからの方向はこれから何ぼでも議会と行政側で話できます。それは当然のこと当たり前のことです。施設だって35年までもつという方向性を前に言っていますから私は改築はまだそれまでいいと思っていました。なぜ1年間これをやって何とか黒字を出して病院を維持していく方向性を出してもらいたいと思っています。そういうことです。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問の趣旨の部分については、先日同様にご質問を受けました。いわゆる町側でできる部分。内部の改革につきましては、院長筆頭にして病院の職員がということになりました。それ以外の部分で行政がというのはその時にもお話ししましたが、今こういう部分ああいう部分と具体的に行政でというのはなかなか、行政が直接間接的に支援できるという項目立てをなかなか答弁できませんけれどもと言った中にバスの問題だとか、それから検討事項にある在宅療養支援の体制だとかこういうことが協議があって、行政として町側としてそういうような状況になれば、当然のことながら院長とも協議させていただきますというようなお話をさせてもらいました。それでは今具体的に町側が何をしたのかというのは現状の中ではこうしました、ああしましたということは確かにないわけです。項目としてはないのですけれども、当然そのときにお話ししましたが町立病院に丸投げということではなくて行政も当然町側も一体になってということで答弁させてもらいましたし、そういう項目が院長と病院側と協議ができるという事項があれば行政としては支援と言ったら言葉あれですけれども、一体となって取り組んでいきたいというふうに思っています。個別のこういうことをやりました、ああいうことをやりましたという個別の項目は今出てこないのですけれどもそういう形では病院と一体となって取り組んでいきたいというふうに思っています。

○副委員長（山田和子君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 町立病院のこのプランで大変長時間にわたって議論しているのですけれども、町長が示された原則廃止というこの部分が非常に大きな白老町民に与えた非常にインパクトの強い大きな問題だったと。このことから今さまざまな議論が重ねられているのですけれども。ただ私がずっと聞いている限り同じような議論に終始していると。答弁される皆さんも多分町長以下そういう思いでおられるのかなというふうに思います。ただ感じるのは町民だから私も何らかの形で病院、公設であろうが民設であろうがやはり必要だと。地域医療をこれからどうしていくのだと。白老町民の命、健康をどう守っていくのだと。これはもう町長の責務だと思うのです。ちょっと名前出してしまいうけれども、生田さんがあるではないか藤田さんがあるではないかという議論も実はあるのです。あるのだけれども私は地域医療をしっかりと将来の町民を守っていくという部分においてはやっぱり今まで担ってきた公立病院である町立病院のこうして頑張ってきたということ自体は皆さん認めるところだと思うのです。ただ先般もきょうも出されているのですけれどもなかなか町立病院を利用されなくなってきた現実も実はあるわけです。僕らも患者ばかりではなくて例えば救急であれば現場サイドの実際の体験なんかもさまざまな意見を聞いているのです。そういうことも含めて財政ばかりではなくてそういうこともトータルとしてやっぱり改善していかない限り非常に厳しいと町立病院の今後については。だから町長がおっしゃられた原則廃止これは非常にインパクト強い私も驚いていたのですけれども。原則廃止とずっときょうもう町長、原則廃止とされています。みんなやっぱり廃止だと捉えてしまうわけです即廃止だと。ところが副町長はいやその中には今回が初めてだったのですけれども、廃止も含めていろいろな選択肢が実はこの中にはあるのだとこういう答弁をされていますよね。選択肢の中には廃止も含められているのだとこういう話だったのですけれども。僕はどうも地域医療をこれから考えるときに、僕もそうあらなければならないと思っているのです。ただ今の状況であったらやっぱり非常に厳しいなど。何とか頑張ってほしいと思うのだけれども。それからもう1つはどういうふうに考えているかお聞きしたいのだけれども。高齢化をこれから迎えます。当然年齢が高くなればさまざまな病気を持つようになるのですけれども、本当に町立病院が今改革プランが出てきて、このとおりに患者さんがふえて徐々にふえていくのかというと、本当にそういうことになっていくかということも私は危惧するのです。そうであるならば形態もかえた中で先ほども何回も答弁されているように選択肢を広く持って、どういう運営のし方をするのかわからないけれどもそのことをしっかり踏まえて町長が親としたら町民は子供です。そうするとやっぱり今後の将来のことをしっかり考えていかなければならないということをやひ含めて考えていってほしいと。患者さんのその状況を今どのように捉えていますか。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず白老町の高齢化率が毎月高くなっていっているのはご承知のとおりだと思います。だから高齢者に合う外科を中心に整形外科も含めてなのですが、やはりそちらのほうにこれからは力を入れていく医療が必要だというふうには思っております。今ちょっと手元にないので数字は言えませんが、白老町立病院もしくは白老町内にある医療機関にか

かれるのに町外に行って病院にかかっている方がたくさんいらっしゃいます。その方たちがもし町内で医療を受けていただけるなら、もっともっと患者はふえると思っておりますのでこの辺は町も含めて町立病院も努力をしていかなければならないと思っています。

○副委員長（山田和子君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 全くそうです。町民が町立病院のほうに目を向けていく。私も実は病気を持っているのですけれども、町立病院にかかれる病気ではないものだから苦小牧のほうに行っているのですけれども。こういう方々もいっぱいいるということなのです。町立病院が総合病院であれば私も当然町立のほうにかかりたいというふうに思いますけれども、そういう状況をですからやっぱり限定されてしまうのです。今後も救急医療もやります小児医療もやりますとなるとやっぱり非常に厳しくなっていくのではないかと私は感じるのですけれども、この辺りはどうでしょうか。例えば救急医療については搬送を含めて苦小牧へ行けば間違いなく30分以上の時間がかかるのです。町立で見てくれれば5分、10分の世界なのです。救急指定病院とことであれば町立病院は本当にありがたいことなのです。ところがこの間事務長にもお話したのですけれども非常に厳しい救急体制になっているのです。なかなか受け入れ簡単に受け入れられない状況、これはもうはっきり言いますけれども、今はそのような状況なのです。となればやっぱり先生をふやさないとなかなか難しいだろうとか、そういういろいろなジレンマといいますか現場サイドの切羽詰まった状況もありますので、その状況も踏まえて今後の病院の運営をしっかりしてほしいことと、何か今までずっと議論を聞いていると、町長側と事務長サイドと町立病院があたかも民間病院のごとく議論しているような、余り責任がないようにしか捉えられないのだけど、もう少し病院とまちは一体のものだということを、同僚議員から今も出たわけですが、そのことをしっかり踏まえて対応して行ってほしいものだというふうに思います。この2点を聞いておきたいと思います。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1点目は救急の話でよろしいですか。救急指定ということにつきましてはそのことについても非常にいろいろな見方、意見があります。やはり1分1秒を争う救急ということと、今委員さん言われたとおり現状として町立で受け入れなくて苦小牧に行っていると。それからちょっと言葉を借りれば5分ぐらいの差だとか。そういう中で果たして救急の体制をとらないとだめなのかどうなのかも検討の一つではないのかと。あるいは先ほど来ていますけれども、小児科、その不採算部門をどうするかということもやっぱり検討の一つではないのかというようなことだと思いますが、再三言っているように今後の方向性といいますか、そういう検討の中で今言う部門もやっぱりあるだろうというふうに思っています。再三言っていますがそういう選択肢の中に救急指定と、それから小児科と。これは前回、議会の報告にもやはりそこら辺は逆に言うと最低限守ってもらえという項目に入っていますけれども、果たしてそういうことをやるのが今後も続けられるのかどうなのかということを含めて検討の一つだというふうに押さえています。

それから2点目の病院と一体となってということで、白老町として理事者として考えるのは

病院であろうが執行機関の違うところであろうが、当然私どもも町の病院ということあるいは町の例えば教育委員会であるとか、それはそういうような意識で見るということはまずあり得ません。そういうふうに移ったのであれば私たちの答弁の仕方がまずかったのかというふうに思いますけれども、決してそういうつもりはございません。当然町長部局に入った町立病院ですから私ども一体となつてと先ほど来言っていますけれども、病院をどう経営を図っていくか、これについては当然ことながら財政問題からきている話ですから、一体となつてそういう考え方としては取り組んでいきたいというふうに思っています。

○副委員長（山田和子君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。先ほどの答弁の中で更地にする考えはないと。原則廃止と言っているのだけれども、そういう町長の答弁があったのですけれども、そのことは間違いないですか。その1点だけ確認しておきます。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 医療機能をどういうふうに、例えば廃止にした場合に医療機能をどういうふうに残すかというのは1つの課題だと思っていますし、今改善計画にのつとつて進んでいくというのが現時点での考えでありますので、まっさらにするつもりはないです。

○副委員長（山田和子君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○副委員長（山田和子君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、町立病院事業の質疑を行います。質疑があります方はどうぞ。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 西田でございます。今回の町立病院経営改善計画の概要の中できたこぶしの件についてお伺いしたいのですけれども、北こぶしは本来会計が別だということになっておりますけれども、実際に町立病院のお医者さんとか事務局とかもろもろの方々は業務を折半してというのですか、そういう部分で深いかかわり合いがあると思うのです。そうなると本来働いている人たちの収益の部分の案分を町立病院に入れているということなのですから、その反面もしきたこぶしが赤字になったときは前は一般会計から繰り出ししました。そういうことは今回どうなるのでしょうか。反対に入っている方、その方々がたくさんいらっしゃるって収益が上がった場合は、これは町立病院のほうの収益として見込んでそれを入れるようになるのか。その辺の考え方はどうなのでしょう。そこを1つお伺いしたいと思います。

2つ目に今病院の院長先生からはじめ、いろいろな方々が簡単に言ってしまうと、今いる患者さん入院している患者さんと外来の患者さん、その方々だけでこうやって一所懸命議論していますけれども、今友の会の方々が病院といろいろな相談をしてまちに出ただけとか言っています。それともう1つ訪問看護もすると言っています。でも実際にはきたこぶしのほうの患者さんその方々も実際には見ていらっしゃるわけなのです。そうやってきたときまちとし

て今いるきたこぶしの方々、そして町立病院の患者さん方こういうものを含めたときに病院のお医者さんとか看護師さんたちがそれなりの対応ができるのかどうなのか。その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。その2点をお伺いしたいと思います。

○副委員長（山田和子君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） きたこぶしの会計につきましては委員言われますように確かに独立した会計にはなっています。その中で町立病院のほうへ負担金というものをいただいているのですが、その中では院長が兼務となっていてその院長の給与費2カ月分、それと理学療法士も兼務になっていますので、その4カ月分を一応負担金に入れていただいています。そして、事務は委託職員を1人使っています。その分もうちで契約いたしまして、その分の負担金も一応いただいている形になっています。ですから老健会計の黒字につきましては会計の中でやっています。会計の中での収入であり支出でありまして老健として儲かった分を儲かるという言葉は悪いですが、それを病院にいただくという行為はございません。

訪問看護につきましては先日もお話ししましたが、萩野なのですが、現在グループホームのほうにモデル的に行っていて月1回の訪問を月2回にすると。それにつきましてはうちの常勤の先生が今実際に行っています。院長の考え方がございますけれども今後訪問医療につきましてはほかの先生も積極的に、もし行ければ訪問医療のほうも進めていきたいとどのように捉えているところでございます。

友の会のほうにつきましては代表の方がうちのほうによくみられています。院長と師長と私のほうで協議をしているのですが、今後月1回についてそういういろいろな協議をしていきたいと思います。あと先日の院長も言われましたけれども、12月7日友の会の設立総会というのがございまして、そのときに院長先生と私のほうで出席するという形にはなっています。ということで、友の会さんのお話として私方はありがたいと思っていますけれども、病院へのサポートということで今後もいろいろとやっていただけるというお話をいただいていますので、病院側としましても友の会さんと連携しながら、いろいろ協議的なものを進めていきたいと考えております。

○副委員長（山田和子君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私今回きたこぶしと検討それから町民の支援という形でお伺いしたのですが、やはりまちとしてできることというのはこういうことではないかと思うのです。例えばきたこぶしの入院されている方がふえてきたときに当然そうしたら町立病院としての負担も大きくなるわけです。お医者さん方の負担、そういうところをどうしてあげるのかとか。それが今25人いるのが27人、28人と入ってこられるような経営努力もしていただくということがまず一番大事ですが、それをどうやってほかのお医者さんで支えていくのか。そういうこともきちんと町側は考えてあげてもらいたいと思うのです。なぜかという、町民の支援という友の会の方々と一緒に月に1回とか2カ月に1回とかまちに出ていくとか、またそういうことを院長先生は努力してやっていくと言っているけれども実際に院長1人だけの力では無理だと思うのです。そうやってきたとき今度私は経営改善計画をやったり1年間なら1

年間やっていくと言った以上は、それを最大限達成できるように協力していくというのが、私たち議会も町の責務ではないかと思っているのですけどその辺はいかがなのでしょう。そうでないと私はただ町立病院だけでその担当者だけでやっていくというのは無理があるのではないかと。できるところは行政局のほうとかそういうところも協力して、来年の9月までなら9月までの短期の間だけでも全力を投入してやっていくというそういうものも町部局として考えてほしいと思うのですけれども。それでないと目に見えて町民にその姿が見えないと、町民も今回は役場本気なのだと思ってもらえないのではないかと思います。町長だって苦しい決断したわけです。1年間で考えなければいけない。またここまで来たということを本当に町民に見せる姿というのはやっぱり町立病院だけでやるのではない、町全体で動かしていくのだというそういうものもぜひ欲しいとそう思ってお伺いしたのですけどいかがでしょうか。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今前段で具体的なお話がありましたけれども、今の話の中で言えばまず病院の医者体制とかそういう部分については、一時的には当然病院の体制が医者に対応できるかどうか、そういうものは神戸のほうで対応をまずはさせてもらおうと。そういう中で医療体制といいます看護師それから医者も含めてですけれども、そういうものになっていわゆる採用だとかという分野にも入ってくれば、それは院長のほうからも私どものほうに話があるでしょうし、そういう中では行政のほうとしての対応が出てくるのかとは思いますが、まず病院の今言われた部分については病院のほうの院長含めてそういう対応は病院のほうでやっていただくのが筋かなというふうに思っています。そういう中でまた違う項目でいわゆる行政が町長部局がと言いますか、そういうことで病院と協議してそういう案件が当然出てくれば、それはもう行政として今言われるような、先ほど来言っていますけれども、当然行政も一体となっていいですか、そういう中での対応は考えていくというのは先ほどの答弁のとおりでございます。

○副委員長（山田和子君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私町長、副町長の答弁を聞いていると何か冷たいという感じがするのです。そういう案件が上がってきたら対応するというのではなくて、私は積極的にやったらどうですかと言っているのです。多分ほかの議員の皆さん方も同じことを聞いているのではないかと思います。その辺がどうも見えてこないなと。こういうことがあるからそうしたら言われたらやるというのではなくて、こういう動きがあるのだから積極的にみんなで動かしてやっといこうという、そういうセリフがここでちょっとは欲しかったと私はそう思って感じているのですけれどもいかがでしょうか。これ以上ないというのなら結構でございます。以上です。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私の答弁の仕方がどうなのかというのはありますけれども、考え方としては先ほど来言っていますけれども、病院と一体となってというのはそのとおりでございますし、病院のいわゆる経営といいますか、中の分野で整理できる部分については病院で整理してもらえればと思いますし、それが行政にかかわる部分、町長部局に係る部分につい

ては院長とも十分協議した中で私ども一体となって取り扱っていきたいというふうに思っています。同じような答弁になりましたけど、申しわけございません。

○副委員長（山田和子君） ほかに質疑があります方。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 最後です。いろいろ議論されていますから重複された答弁はいらないです。2点だけちょっと確認させていただきたいのです。副町長は繰出金のことについて同じ答弁を数回しているのです。それは、親会計の財政状況によっては病院の繰り出しもあるとこう言っています。病院に出している繰り出しの額も変わりますと、考えますと言っています。26年までは一応原則廃止の中で様子を見ますと言っていますが、その後の部分も含めた物の言い方なのか。親会計が大変だったら病院に出している繰り出しも考えなければいけないということは、26年はもう事業計画上がっていますし、多少微調整は出てくると思いますけど動かないと思う。27年度以降のことも視野に入れて言っているのかどうか。どうもこの辺がわからないのです。なぜ親会計が厳しいと今後病院に出している繰り出しの額も考えなければいけないと。それは当然病院だって一所懸命努力はしているけど、それによってまた影響を与えるのだけれども。その辺の扱い方というか、考え方がちょっとわからないのです。ということは副町長の話をしていけば、27年度以降の病院がもう経営が存続するというものを視野に入れて、親会計が大変だったら繰り出しますという言い方をしているのかどうか。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 多分繰出金の話、以前のご質問であったかと思えますけれども、まず繰出金が27年度以降もということは今改善計画を立てていますからその中である程度繰出金が圧縮されてきますというような話はこの表に示したとおりです。私が繰出金が親会計のどうのこうのと言ったのは事例として出たお話の中からお話したと思えますけれども、20年あるいはそれ以前のときに繰り出しの額のお話になって、そのときに換算すると1人1万円ぐらいの額であれば当時人口2万人ちょっといたから2億円ぐらいで十分ではないのかという論議があったと。そういう中では私はそれではそれが理論的にオーケーということではなくてこれが1万円になり、8,000円になりとなったときもその理論が通用するのかという話の中で、それは親会計の体力がどうなるかということが問題なるのではないのでしょうかというお話をさせてもらいます。今ご質問の27年度以降の繰出金がどうのこうのというのは、この改善計画で示した額がいいとか悪いとかという論議でしゃべったのではなくて、計画に載っていますのでそれはその計画に基づいて繰り出しが圧縮されれば、それはそれで計画どおりだと思いますけれども。前段で言った額が事例として出したのが当時1人1万円だと言ったことが今も通用するか親会計の体力がどうのこうのというお話をさせてもらいましたけれども。もし答弁がちょっと違うのならもう一度言ってもらえれば。

○副委員長（山田和子君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 原則廃止しますと。だけどそのときに経営の1年間の努力目標も見なければいけない入院数も見なければいけない、いろいろなことを加味して判断しますとこう言いました。その1つに今健全化プランをつくっているけど、状況どうなるかわからないけど

親会計が大変になったときにはその後の病院の繰り出しもそのとおりにいくかどうかわかりませんという言い方をしているのです。僕はそういう解釈したのです。だからその辺の考え方はどこに視点を置いて繰り出しのことを言っているのかと思ったのです。だから、計画はこのとおり計画ですからいいのです。そうではなくてそれから離れてそういう言い方をしているはずなんです。僕はそう感じ取ったのです。だから僕今聞いたのです。そうでないのならまた会議録精査してから質問しますけれども、非常に繰り出しの扱いによってまた1年後に解釈が変わってくるものだから、その辺だけちょっと確認したいと思ったのです。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私の答弁とそれから今の質問の趣旨も余り理解できないのです。まずそもそも今回プランを立ててそれから経営改善計画を立てます。それでいわゆる町からの繰り出し金を圧縮させていきますといったときに、圧縮される計画をつくっていますから、そういう形でいけば当然のことながら計画どおりの繰り出しになっていくだろうというお話が1つです。

○副委員長（山田和子君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私はわからなかったから真意を聞いたのです。また会議録読んで、そのときに聞きます。あと1点最後、今後健全化プランをしていくのに審議する中で大事なポイントだったのです。ということはきょうの議論の中で皆さんも議論していますが、改築の方向に向けて議論していました。そうしたら副町長は今の健全化プランの中では32年間までは改築は無理だと、これは別の中で考えてみましょうということで議論がありました。しかし山本理事は個人の意見だと言いながら財政が好転化したら7年間の間で建設できるかもしれないと言っているのです。非常に私迷うのです。できないと言っていたのです。僕はできないと思います。もう一回言います。もし違ったら会議録を精査されても結構ですから。個人の意見としてだけれども財政が好転化したら7年間の間で建設できるかもしれないと言ったのです。間違いないですね。これは統一見解を出してもらわないと、これから審議したりこの健全化プランの信憑性をどうやって見たらいいのかわからないのです。ちゃんと統一見解を出してください。副町長の見解でいいのかどうか。もし山本理事の考え方に戻ったらまた議論し直さなければだめです。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私の答えた部分で言えば大きな課題としてこの経営改善計画はあるけれども、大きな課題がスタートからあるのは病院の改築が老朽化によってありますと。その部分の改築経費といいますか、いわゆる方向性も決まっていないので、例えば今のままいくにしたら何十億円になるでしょう。それから診療所にしたらそれより下がるでしょうと。そういうような経費をこのプランの中に入れていませんというお話をさせてもらいました。山本理事の答弁のほうはいわゆる改善計画、プランの計画それで歳入についても歳出についても改善していくというか、その計画よりも例えば数字がよくなるか圧縮されるとか、そうなれば考え方一つとしては建築という手法が出てくるかもしれませんということをお話したままで、

方針をこうしますああしますという方針を述べたわけではないというふうに押さえてもらえればいいと思います。

○副委員長（山田和子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時42分

○副委員長（山田和子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） よくわからないのです。今答弁聞いていても。副町長はプランの中ではもうそういうことを見込めないから改築は別途ですということを言っているのです。今、違う話になったけど。そうしたら、私は最初こう言ったのです。今みたいな答弁があるのかと思って。今のプランは全部収支ゼロになっているのです。だけれどもある程度財政がその年度によって黒字になるでしょうと。出てきたものであれば幾らかの額でもいいから病院を建設するための特別基金とかをつくって、積んで町民に希望を持たせたらどうですかと言ったら、それはできないと。プランはゼロにしておかなければだめなのだとこういう答弁があったのです。そうしたら今山本理事も副町長もそうです、財政が好転したら何とかなるという言い方でしょう。それが出たらもし仮に500万円でも1,000万円でもいいです、そこまで言うのだったら、私が言ったように議会に提案して病院の建設基金条例でもつくってそこに積みますとはっきりしたほうがいいのではないですか好転になったら。だけれども前は緊急の場合などわからないから予備費に3,500万円から4,000万円積んでいるけれども、それは別にして、また不用額出たかどうかでもしあれば幾らかでも財政に流用できますという言い方しかしていないのです。けれど好転したら病院のほうもできる可能性もありますと言ったから、私は今聞いているのです。だから、ちゃんと統一見解を出さなければだめではないですか。健全化プログラムにでも出たときはそれでは何々に使う基金に積むとか、そういうことを整理しないと何かあやふやな答弁をされてくると、本当に一所懸命審議しているのだけど、そうしたら余った金は今度どうなるのかというふうになってくるのです。そうなりませんか。そんな好転するようなものであったら、もっと厳しいものにつくったほうがいいのではないですか。否定はしません好転するということは。

○副委員長（山田和子君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 私が申し上げましたのは、この改革プランを健全化プランをやっていく中で財政的な余裕ができた場合には改築の検討の可能性もありますという考え方を言っただけでして、例えば健全化プラン自体は今収支ゼロでつくっておりますが、見直しの中で3年ごとの計画の見直しですとか、社会経済情勢の変化ですとか毎年見直すものとしておりますので、ですからそういういろいろな諸情勢の中で変化があった場合には、例えば病院の改築が喫緊の課題であれば、そういう検討の要素の一つにも財政が好転した場合はなり得ます。そういう考え方を申し上げました。

○副委員長（山田和子君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） だから仮に行政局の物の考え方ならそれに特化してちゃんと健全化プランに載せるわけです。そうしたら好転したら逆に議会はいやいやこういう公共事業に使えとかこうだという議論になってくるはずです。それならちゃんと縛りをかけておいたほうがいいのではないですか。理事は病院と言ったのです、今。

○副委員長（山田和子君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 今現在で確たる縛りをかけるよりは、その時点でどういうものを使うべきなのか、その辺は十分議会と議論をさせていただいて、決めさせていただきたいというふうに考えております。

○副委員長（山田和子君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） そうしたら、副町長。私統一見解求めたけれどもあくまでも健全化プランには改築云々というものには一切触れていないということで。もし今度それを離れて健全化プランでいくらか収支が好転した場合は副町長はどう考えていますか。

○副委員長（山田和子君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今の前段の部分についてはそのとおりでこれについては改築の部分は触れていません。

それから後段の 2 点目については、経過の中で当然収支が前後したりして、例えばゼロと見ているものが幾らかでも差し引き出ると。これについては通常一般的に考えるのは財調に積んで新たな今想定外といいますか、これから起こり得る緊急事業これに充てると。例えば考え方の 1 つです。その中の 1 つに考えとしては例えば病院の改築という事例を出しましたがけれども、考え方としてはそういうこともあり得るといだけの話であって、やはり当然今の時点でどの程度になるかというのは、プランをつくっているのはゼロでやっていますので出る数字なのでわかりません。出た時点ではやはり新たな事業ということでの財調の積み立てというのは一般的に考えられる手法だというふうに押さえています。

○副委員長（山田和子君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今の財調の話で財調積み立てしなければいけない。今の健全化プランには財調が 32 年幾らするという見通し立っていません。出していません。ゼロだから。そうすれば使う前にある程度そういう毎年の収支で幾らかでも出た場合には、将来ために幾らぐらいの額に積むように努力しますという話が先ではないですか。好転したら喫緊の場合使うとかという話が出ているけれども、その辺の財政運営はどうですか。

○副委員長（山田和子君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） このプランはご存じのようにゼロゼロの収支計画でございまして、今後 26 年から財政運営を進めていく中で初年度から一定の黒字額が出て、今後もそういう収支状況が整えるような状況が見据える状況の中では、議員の皆さんにある一定の財調、今後も黒字が見込めるということになれば、今の議論されている部分も当然議論に上げていただいて、その目的を財調なのか新たな基金をつくって積み込んで将来的な建設費用

に充てるのかそれはその時点で考えていかざるを得ないのではないかと考えております。

○副委員長（山田和子君） ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山田和子君） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時59分

○副委員長（山田和子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、7項目目、補助金について質疑を行います。質疑があります方はどうぞ。

2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 皆さん、お疲れだと思いますが、せっかく勉強してきましたのでお伺いしたいと思います。補助金の考え方。基本方針を出されて基本方針にのっとってやっていくということで中をずっと読ませていただいて、疑問というかわからない点がありましたので教えていただきながら意見を述べたいと思いました。まず第一に補助金の見直し方針の基本事項の中で補助金の性質別分類とそれから分野別の分類このように分けていくということが載っておりましたけれども、分野別分類は資料としていただいています。ただ性質別分類これが大事ではないかというふうに思っていました。というのは補助の出し方7つに分けております。そういったことでこの性質別分類はどのような形で今後もっていくのか。もしかしたら担当課でもうこれは分けているのか。このことによって補助金の制度とか、もらえる形だとかいろいろ額とか全然変わってくると思うのですけれども、この分類どのようにして進めていくのかお伺いしたいと思います。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） 補助金の性質別分類についてのご質問です。吉田委員おっしゃるように、今回のこの基本方針の一番のポイントと申しますか、性質的に分別していくというのは一つのポイントでございます。それでちょっと余談になるのですけれどもこの7分類というのはまずどのような状況だったかと申しますと、まず本町において25年度予算で87件の補助金が交付されている現状にありまして、これをどのような形で分類していったらいいかというのを本町に照らし合わせて検討したというのが1つでございます。もちろん他の市町村の事例ですとか、あとは外部有識者検討委員会の答申内容こういったものを踏まえて、まずこういった7分類化できるのではなかろうかというようなことでこのような案としてお示しさせていただきました。それでこの分類については、一応こちらが総合行政局のほうでこのような分類になるのではなかろうかというような形で案を出して、それは各所管課に通知をしてございます。それで今まさに進行中であるのですけれども、26年度予算に向けて各補助団体といろいろと協議をさせていただいた中で最終的には決定していくというような形になってございます。以上です。

○副委員長（山田和子君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今各案として所管に出しているということは一応行政側で分類をして、各所管にいて所管が各団体に当たって、あなたはここの性質分類に入りますということをしきりと告知をして、ご意見を伺ってその上できちんとした正式な分類をつくっていくということに捉えてよろしいのでしょうか。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） そのとおりでございます。中には総合行政局と所管課との協議の中でも変更といえますか、いややっぱりこれはこちらの分類になるのではなかろうかというようなことは現実的に起きていますので、もちろん各団体との協議の中でも変更する可能性はあるいうふうに捉えております。以上です。

○副委員長（山田和子君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） この中で補助金の基本的事項を見ていくと、各団体が自分たちはどの部門になるか明確に今後なるのですが、なったことによって1つ外郭団体になったときに人件費に対してはもう町の削減額に応じてやってもらうとか、いろいろな説明が載っていました。一つ私その中でよっていないのが人員のあり方です。人件費を何ぼ削減するとかではなくて、人員のあり方についてはどのようにお考えになっているのか。何名で何ぼというふうに出すのかそれともその事業にはこれだけの事業をやっていただくのでこれだけの経費として補助金として出すのか。それとも人件費はこれだけです、だからこの中でやってくださいと出されるのか。そういったときに削減のことは書いてあるのですが人員がどれだけ必要なのかということは、行政側は所管のほうでその検討はされるのかどうか。その点を伺いたいと思います。

○副委員長（山田和子君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） ただ今外郭団体の人件費の補助のあり方の関係になろうかと思いますが、その中で人員、補助のお金の部分については町の削減に見合ったと、そういうようなことを取り入れますということになりますが、その元になる人員ということになりますが、それにつきましては外郭団体は町と大きく密接にかかわって公共的な事業を進めているということがありますので今後この計画の中では反映してはございませんが、事業そのものの見直しというのですか、それをどういうふうにできるのか、そういったことも踏まえた中で議論は別にまたしていく必要があるのではないかと。外郭団体そのものの行政とのかわり方、あり方、こういったものはもうちょっと広い範囲で見直していく必要があるのではないかと、今回この計画の中ではあくまでも人件費の削減の部分ということだけ計画の中に盛り込んでいるということでございます。

○副委員長（山田和子君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 1点ずつ簡単に聞いていきますのでもうちょっと時間ください。団体活動補助の廃止ということで、補助金等は今後は本来事務事業費を対象に補助されるべきというふうに考えて運営費と事業費を含む全体とする人件費、事務費として一般管理費が補助対象となるということで今までやってきたけれども、今後は事業をやるために出すということな

のですがこれは大変難しい問題だというふうに思うのです。こういう団体というのは補助金をもらって事業をやるわけですからその補助金の中で事業だけで済むのか。施設費だとかそれだけで済むのかと言ったらそうではなくて必ず人がかかわらなければならないということがあると思うのです。だから事務職員を置くとかではなくてほとんど団体は事業費は出すけれども今までの余り人件費はもらっていないと思うのですけど補助として全体でもらっていますので。そうになると今後人の手というのがやっぱり高齢化だとかいろいろな団体がみんななってきたりか厳しいと、本当は事務職置きたいのだけど置けなくて、頑張っって自分たちの団体の中で1日500円で何とかしてもらっているとか、皆それぞれそういった工夫をしているのですけれども。今後はそういったことであくまでも事業費、施設費こういうことにこういう事業が必要なのでこういうことに対して出しますというそういう精査をして出されるのか。この事業はこれだけという判断をして出されるのか。事業として受けつけるわけですから。その点はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） 団体活動から事業費補助への転換というご質問かと思えます。基本方針の4ページ目の（7）に補助対象経費の明確化というような形で掲げさせてもらっております。これは実は現状としても補助金等交付規則というのが町の規則の中にありまして、これに基づいて現状補助金というのを交付させていただいているところであるのですけれども、これをまた再度厳格化しましょうというような形でこの4ページに明確化というふうに記載させていただいているのですけれども、基本的にはここに掲げられているもの以下は基本的に対象外になりますというような形になりますので、今まで団体活動ということで団体の活動に伴う事務費ですとかそういったものは今後ちょっと見直しをさせていただいて、本来事業に対しての補助をさせていただきたいという考え方でございます。

○副委員長（山田和子君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） この団体活動補助それは廃止をする。それから奨励補助も廃止をしていくということなのですが、これもやっぱり公募型の補助ということでやっていくということなのですが、これは先ほど言ったように各課にまたがっています。事業によっては各課が担当しなければならないのですけれども、1つの団体が決算とありますよね、決算に次の年の事業を入れるわけです。4つの事業をやるといったときに1年まとめて受けつけてくれるものなのか。その都度事業を受けつけるものなのか、そうでないと事業として1年間の計画が持てないのです。事業別に受けるというふうになるとその辺はどのようにされていくのかということと、それから事業を出されたときにやっぱり取捨選択しなければならない。全部出されたものは出すということではないと思うのですけど、それを精査するのは各担当課がするのかそれとも性質別に分けたりとかそういったことをやったことによって、それを担当する部門をきちんとするのかどうなのか。各団体に平等にきちんとその性格に応じて補助金を配分するということですよね、このやり方は。そうなるとうそいったことをきちんと精査する、各担当課でそれぞれ考えが違ってやられてしまったらちょっと困ると思うのです。ですからその上がってきた

ものをきちんと精査する課になるのか、グループになるのかわかりませんが、そういった部門をきちんと持って今後やっていくのかその点確認したいと思います。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） 今ご指摘のありました団体活動補助、奨励補助の転換、この部分につきましては基本方針でも示させていただいているとおり28年度からということで2年間の経過措置、これはもろもろ団体への影響ですとかそういったことを考慮しまして2年間の経過措置を設けさせていただいております。こちらの新たな公募型補助というのはこれから詰めていって制度設計をしていかなければならないのですけれども、今持っているイメージとしましては各事業に対して補助金を出していこうという考え方でございますので、吉田委員のご指摘のあった事業ごと、例えば1つの団体で事業が4本あったといった場合については、それぞれの事業で交付申請をいただくというようなイメージになるかというふうに考えてございます。

○副委員長（山田和子君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○行政改革担当総合行政局課長（須田健一君） 私のほうから各団体の事業を申請して評価なりも進めていくのですが、その総合的な担当の部署というのはそれぞれ担当課になるのかそれとも別な方法を考えているのかということだと思いますが、そこについては私どものほうも当然これまでも補助金の見直しというのは、それぞれ所管課で補助団体と対応して補助金というのは交付しているわけですが、なかなかこれまでのそういった関係だとか前例だとかそういったものに束縛されがちになりやすいといった中では見直しがなかなか難しいということは、今回この見直しをしていくに当たってちょっと実感して考えているところでございます。それで今後団体補助事業費型それから奨励費を公募型補助金に変えるという中では2年間経過措置を設けてございますので、これから切りかえまでの間に審査、評価をどういった形でやるべきか、どこがやるべきかもちょっと仕組みは考えて所管課とうまく連携して進められるような体制づくりを考えていきたいということもちょっと考えてございます。

○副委員長（山田和子君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 2番、吉田です。本当に財政が厳しい中で補助金の金額が2億円を超えるということで、本当にきちんとした適正な今後判断をしながら補助をしていくということなのですが、1つ大切なことはやっぱり各団体がボランティアを含めて、町の活性化にはなっていないかもしれないけど、町民の元気づくりだとか町民の意識向上だとかいろいろな面で各団体は実績を積んできているのではないかというふうに私は考えています。今公共施設の見直しのほうも出てくると値上げも当然出てくるというふうになったときに、補助金が入ってくるそれからそういったに事業もかなり今度選別というか、いろいろなものが厳しくなるといったときに、私は財政が厳しいときにいつも言っていますけれども、町民がともに暗くなるのではなくて、その中で町民が頑張るってまちづくりにも少しも携わろうというそういう意識を大切にさせていただきたいと思うのです。ですから先ほども言っていますようにいろいろな団体がやれること自主的に積極的にボランティアを含めてやっていただくということと、最低限必要な

ことはきちんと平等性を持って認めていく、そういう形をしっかりと作り上げていただきたいというふうに、2年かけてやっていくということですのでそういうことをお願いしたいと思うのですがその点どうでしょうか。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） まさに吉田委員のおっしゃるとおりだと思います。それで今回の見直しで全て補助金をなくしてしまいますという考え方はもちろんございません。これまで同様に町民の皆さんの自主的なまちづくりの活動ですとかそういったものに今後も引き続いて支援をさせていただきたいという考え方であります。この補助金の見直しの1つの考え方としては、もう一回補助金のあり方原点というのは何かということを見詰め直して、これは補助団体の皆さんも含めて見直しをさせていただきたいというのが一つであります。あくまでも補助金というのは財政的な支援だというようなことも一つご理解をいただきながら、この方針に基づいて進めていけたらというふうな考え方を持ってございます。以上です。

○副委員長（山田和子君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。町民の納得と安心という観点から何点か質問するのですが、まず1点目、最終的には経過措置を超えて1,350万円の補助金の削減効果をねらっていますけれどもこの積算の根拠や内訳について。

それと財政健全化プラン（案）の14ページにあります3番、イベントを補助を廃止しますとありますが、これによって現段階においてイベント補助と位置づいているものについて何かあるかどうかだけ。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） まず補助金の見直しの効果額の内訳ということでございますが、10月11日に基本方針とともに概要版というのを議員の皆様にお配りさせていただいたと思うのですけれども、その中に補助金の見直しの重点事項ということで6項目掲げさせていただきまして、その中に内訳が書いてございますが、今お読みしたほうがよろしいでしょうか。まず外核団体補助につきましての見直しにつきましては540万円、団体活動補助の廃止こちらが39万円、イベント補助の廃止約300万円、奨励補助の廃止が約80万円、補助率の設定で390万円、こちらを合計いたしますと1,350万円というふうな形になってございます。

それともう1点、イベント補助の内容ということでございましたが、こちらにつきましては25年度の予算ということをベースにさせていただきますと3件ございまして、まず白老牛肉まつり、登別漁港まつり、元気まちしらおい港まつり、この3件がイベント補助の対象というふうにこちらとしては考えてございます。以上でございます。

○副委員長（山田和子君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。わかりました、まず積算根拠については理解できました。そうしたらその対象となる事業や団体に対する理解度についての質問なのですけれども、11月5日近辺に商工会その他各種団体との協議があったというふうに聞いているのですが、そ

らについて今のまつり、これも白老や近隣の市町村とも連携したかなり大きなイベントも含まれていますが、こちらについては理解されたというふうに考えてよろしいのでしょうか。11月5日前後に開かれている各団体との間で行われた協議によって理解度というか、これについては理解しているかどうかについて、あと課題等がもしあればそちらについても答弁ください。

あとプランの本編のほうの6番ですが同一事業団体への補助は原則3年を限度としますというこの捉え方について。これはもちろんずっと長年にわたり補助をしている団体も相当あるのですけれども、原則3年を限度とするというのはどういう捉え方をすればいいのかどうかについて。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） まず1点目、各団体との協議についてというお話がございました。こちらにつきましては10月28日から30日にかけて各団体への説明会ということで説明をさせていただきました。その中で広地委員おっしゃったイベント補助へのご意見というのは特に承っていない状況でございますが、他の団体からはいろいろと厳しいといえますか、いろいろご意見をいただいたところであります。それでその中であったご意見ということで何点かご紹介させていただきますと、やはり次のご質問にも関連してくるのですけれども、周期設定の部分3年を限度という部分はいかがなものかというような形ですとか、あとは類似している事業というのを集約して今後補助していきたいという考え方もあったのですけれども、そういったことは町が情報発信していただかなければなりませんねというようなお話があったところでございます。

続きましてサンセット方式、周期設定の部分でございます。こちらにつきましては現状補助金、白老町が今交付している補助金に周期設定という考え方はございません。それでこちらにつきましては1つ課題といたしまして補助金の長期化を招いているですとか、補助金というのはもちろん予算がかかわってきますので、こういった財政状況が厳しくなると新しい補助金制度への補助金を出せなくなっているという現状は正直なところあります。何かと申しますと、新しいニーズに対応した新しい補助金が出していけない現状にあるというようなことの方から、これも経過措置を設けているのですけれども、2年後28年度からのスタートで3年間を一応区切りとさせていただくということで同一事業同一団体に対しては端的に申しますと補助金の交付というのは3年間で終わってしまいますという考え方でございます。

○副委員長（山田和子君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。まずイベントのほうについては一定理解できました。ただ例えばですけど登別の漁港まつり、こちらのほうは登別市さんとほぼ同額で補助金を出し合っていてやっているイベントだというふうに認識していました。ですので白老だけで単独でうちは出さないからという形になってしまう部分もあろうかと思うのですけれども、ただある程度、単独ではイベントその他について今後ほかの部分については私まだ承知しきれていない部分があるので、他団体に対して影響があるかどうかについて。そのあたりの精査がきちんと図られた上で実行してほしいというふうに考えます。まずそちらについていかがでしょうか。

それとこの統一事業への原則3年の周期設定についてなのですが、これについては雇用もかかわってくると思うので、経過措置を設けているというのは一定理解できました。ただ、実際問題、特に雇用を抱えている大きな団体さんに対しての、1,000万円を超えるような大規模な補助を受けている団体については相当危機感を持っているかと思うのですが、周期の設定について本当にその考え方で理解していけるかどうかということについては、状況としてはいかがですか。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） まず1点目の各団体への影響ということで、1つの例として広地委員のほうから登別の漁港まつりのお話がありました。担当としていろいろ調べたのですけれども、登別市さんにおいてもこのイベント補助というのは実は廃止をしております、一切イベントには補助金を出していないという考え方を持っているそうです。漁港まつりについてはそうしたらどういような形をとっているかといいますと、事業費補助ということで漁港まつりの中で行われている事業に対して補助をしていくという考え方を持っているということであるのですから、こちらは最終的に私もちよっと担当のほうとは詰めていなかったのですけれども、そのような方向性を持っていくような形に恐らくならないかという考えを持ってございます。

あとサンセット方式の部分でございました。こちら大きい団体はどうなるのかというようなお話があったのですけれども、実は基本方針の中の補助金等の周期設定の中に書いていますとおり、この周期設定については一部例外を設けておまして、外郭団体補助、義務的補助、利子補給金については除かせていただきますといういような形になりますので、大きな外核団体については除いたからそれでいいのかという問題もございますけれども、一応この周期設定からは外しているといういような考え方を持ってございます。以上です。

○副委員長（山田和子君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） これで終わりにします。この考え方という部分が今一定理解できましたけれども、ただ影響がない団体はほとんどないと思うのです。一定理解はできましたけれども、ただそういった部分で外郭団体についても、これはもちろん団体の自主性を尊重すべきだと、まず大前提に考えます。ただ実際に業務が重複している部分もあったりだとか実際にこれだけの補助金が厳しくなってくる中で、雇用やその事業をどうやって維持していくかというふうに団体自身も悩んでいる部分もあります。ですのでこの団体の整理統合について今回のプランに入れるかどうかという部分では今は入れていないということで理解できました。ただ今後においてさきの一般質問でも同僚議員からもたくさん出ていました。そういったことを踏まえながら各団体の整理統合についても検討を進めていくべきだと考えますがいかがですか。

それとこれから公募型補助金になってくるというふうに聞きました。これについても理解はできます。ただ実際にやっぱり担当課、所管を持っている課はまちを歩いて実際に人と接して状況を見極めている部分も大いにあると思います。ですのでできれば机上だけではない、そういう汗を感じていただいている、そういった所管の部分の意見も十分に尊重しながら慎重に精

査するべきだと考えますがいかがですか。

○副委員長（山田和子君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 私のほうから団体の統合についての答弁をしまして、その後担当のほうからご説明したいと思います。まず団体統合については既に統合に向けて話を進めている案件もございますが、そのほか今回補助金を見直しする中では名前を出していかどうかちょっとあれですが、主力の外郭団体そういった中での統合というのも実際にできないのかどうかと町との事業の類似性だとかそういったことも踏まえて基本的にはできないかという議論は若干してございます。その中で今すぐ計画の中で効果を出して金額どうのこうのという話になかなかならないだろうということで、今回の計画の中では具体的なあれというのは入れてございませませんが、あくまでも事務事業の見直しの中で団体統合等についても、これは行革の一環としても別にまた進めていかなければならない案件だというふうに考えてございますので、それらを含めて総合的に考えていきたいと、検討を進めたいというふうに考えてございます。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） 公募型補助金にかかわって団体の実情ということでお話がございました。こちらにつきましては今まで補助金はこれまでずっと一律に5%、10%というような形で削減をしてきた経緯がございます。これがいかななものかということと、これが限界にきているのではないかというようなご意見もあった中で今回基本方針というのを定めさせていただきまして、これから見直しさせていただこうという考え方を持っております。ですからこちら今までも補助金の交付がきました交付決定しますということで、町のほうとしてはもちろん審査というのは的確にやっているところではあるのですが、きちんとその事業がどういったことをやっているのかだろうかということできちんと現場に足を運ぶなり、そういったことをきちんと確認しながら今後は補助金の精査というのをしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○副委員長（山田和子君） ほか、質疑があります方どうぞ。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 補助金の今回のこういうような基本事項というものを出したことに対して私は非常に評価しております。今まで一律に何%というカットの仕方で本当に必要としている団体とそうではない団体と全部が全部とはいいませんけれども、そういうところのちょっと違うのではないかというふうに感じている部分が私の中では何度かいろいろな団体見がありました。そういう中でちょっとお伺いしたいのですが、ここの補助金見直しの基準の中で継続すべきものの中で（8）、まちの政策として特に必要とし廃止が困難と認められるものという部分が入っているのです。この考え方は私は別にだめだとは言っていない。ただ、いろいろなものの団体が私の団体はこれに該当しないかと。極端なことを言ってしまうと。そういう主張を始められたら非常に困ると。ここのところはきちんとした考え方がないと廃止ですというときは非常に厳しいものがあると思うのです。私はどこの団体だってみんな必要が

あるからやっているのだという主張をすると思うのです。それで今回のようなこういうような断行をするというときにはこの点をきっちりしておかないといけないと思うのですけれども、その辺の考え方を伺わせてください。

○副委員長（山田和子君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） ただ今西田議員のほうからお話あったことですが、その辺私どものほうも十分そういうふうに理解はしております、非常に団体のいろいろな考え方をそれぞれ持っている中で性質別に分けたりいろいろなことで難しいという問題があるというのは実感してございます。先ほど吉田議員のご質問の中でもお話しさせていただきましたけど、そういった中ではこれから十分団体との議論も必要になってきますし、それが自分たちがそれではどういう団体になるかというのは担当課や役場だけで、そういったもので分けられて理解ができるのかということも中にはあろうかというふうに思っております。そういった観点からいけば少しそういう審査だとか評価、それから団体の行っている事業の評価も含めてそういう仕組みというのですか、見ていく仕組みをちょっと考えてやっていくべきではないかというふうに捉えてございますので、計画に具体的にそのようには盛り込んでございませぬが進めるに当たってはそういうことを念頭において進めていきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（山田和子君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私もぜひその仕組みづくりというものをつくっていただきたいと思うのです。この見直しにする基本案の6ページのその他の留意点のところ申請から実績報告まで担当部署において処理するといった事例も見られることがありと書いていますけれども、前にも何度か監査委員さんのほうからあったのです。補助団体の中でなかなかの期限内にちゃんとした報告が出てこない。私はそういうことがきちんとできない団体がまず一番最初に対象となっていくべきなのだろうと思うのです。そして担当部署で書類を書かなかつたらその団体が成立しないということ自体がちょっと問題なのかなと。国の基準だろうと道の基準であろうと、法律的に決められた団体であっても、そここのところは最低限のルールとしてきちんと団体として担当部署ではなくて自分たちがきちんと処理するという形に今回改めて持っていく努力も必要なのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。それが1つです。

それともう1つです。ちょっと固有の名前を出しますけど社協とかあります、大きいところ。そうしましたら何にも確か議会でも質問があったと思うのですけれども、デイケアとかそういうような民間の事業者がやっているところと、重なっている部分があります。その辺の整理はどういうふうにされているのでしょうか。民業圧迫といったら変な話ですけども片や補助金もらわないで事業やっているわけです。片方は補助金もらってやっている事業。私はそういうことがあつては本当の補助金をもらおうというか、その団体補助金をもらう資格があるのかとちょっと疑問に思うのですけど、その辺の整理はいかがでしょうか。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） 1点目のその他の理由事項の部分絡めて

のお話がありました。確かにいろいろと今回財政健全化プランというような形で補助金の見直しをかけさせていただいたということはもちろん財政的な面、その補助金の総額、金額を圧縮させたいというのが1つもちろん主としてございますが、そのほかには補助金そのものの課題というのもございます、その1つがその他の留意事項ということで、本来的に補助団体としてどうなのかやはり課題としても掲げさせていただいていますが、補助団体自主性、自立性というようなことがやっぱり大事になってくるというようなことから、そういったことも含めて、この補助金の見直しの中できちんと進めていきたいという考え方でございます。

○副委員長（山田和子君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 私のほうから外郭団体と大きい補助団体、社協さんというお名前ありましたけど、そこの例でちょっとお話すれば、そもそも社協の事業全体、今ずっとこれまでいろいろな歴史、そういったものも踏まえて事業を続けてきてございますが、一つ一つこういった事業というのは見直し等もやっていかなければならないのではないかと認識は持っております。ただちょっと例に上がっていた民業圧迫等の問題等もそうなのですが、それがただちにどうなのかということでは、現在私どものほうでも捉えてはおりません。ただ行政が行うべき事業なのかそれともこういった外郭団体が行ったほうが効率的にどうなのかとかいろいろあるかと思っておりますので、その辺の事業は全体的に見た中で見直しを時間をかけて検討すべきではないかなということは思っておりますので、これからそういったことも行革としては進めていかなければならないことだというふうに認識しております。

○副委員長（山田和子君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） ぜひ頑張ってもらいたいと思うのです。私町議会議員やっていますから、本当はこういう補助金を削る話はしないほうが絶対得だと思うのですけれども、でも基本的に私会社で経理をやっていたものですから、こういうものを見たら削りたくて削りたくて仕方ないのです。やっぱり町のこういうところが私は非常に緩かったと思っていたのです。確かに事業やっていって町民の方が一生懸命活動してくださって、そのために町として補助金を出していくという考え方は、それは絶対悪いことではないけれども本来的にここまでやる、白老町がこれだけ3億円も4億円もお金が足りなくなってきたといたら、お金を削るだけではなく組織そのもののあり方、補助金を使って町民が何をやりたいのかその事業が本当に白老のまちの将来にとって必要なのか、そういうことも含めて今回補助金を切り込まなければ、やはりただ単にお金を削られたという思いだけで、町民の方々はそういう思いになってしまうのではないかと思います。やはり基礎的なところの改革をするのだというものをぜひ前面に出してやってほしいと思うのですけどいかがでしょうか。これで最後の質問にします。

○副委員長（山田和子君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） このたび補助金の見直しをこういうふうに進めさせていただきたいというようなことで計画に盛り込ませていただきましたが、やはり見直ししていく中で見直しをちゃんとしなければならぬところ、それから、こういった方針に基づいて真に必要なところが無くなったりだとかそういったことがやはりないような形という

のですか、そういったことも十分踏まえながら整理していく必要性はあるというふうにございますので、その辺含めて補助金の見直しはしっかりやっていきたいというふうにございます。

○副委員長（山田和子君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。今の質問に関連するのですけれども、今回の補助金の見直し、こういう全体の補助金の見直しということで（1）の外郭団体補助の見直し。私も外郭団体の見直しとちょうど出てきた中で、やっぱり今課長のお話ありましたけど、せっかくこういう機運になったわけですから、以前にも議論になりました、社協の補助金の見直し、人件費を含んでの見直しをすべきだと私は思います。この福祉行政の過渡期の状況、例えば平成初期の役場の横にあった状況の中の社会福祉協議会、その原点に私はやっぱりかえるべきだなと。というのは、例えば隣の苫小牧市の社協の状況を見てみますと、民間がこれだけ万遍なく事業やられています。白老町内見てもそうです。隣町でもそのような状況なのです。そういった中で社協がみずから事業を抱えてやっているこの状況の中でどんどん人がふえていく。それは当然まちができないものやっていたらいいのだと。直接できないものやっていたらいいのだというその部分は非常に理解をするのです、するのですけれどもこれはどんどんやっぱり町は進み過ぎたのではないかと私は思うのです。これ以上民間が、圧迫はしていないと先ほど課長の答弁がありました、当然そういう答弁になるとは思っただけけれども、これが変更なくどんどんまた拡大していくというのを私は非常に危惧しているのです。やっぱり民間がこれだけ出てくるとなると、まちとしては民間の手助けをする社協は民間の手助けをする、このぐらいの考えを持っていかないと、いろいろなさまざまな高齢者これからも出てくると思うのですけれども、当然ふえてきます。そういった中で社協が事業を抱えていくのではなくて、民間事業者に振り分ける、この制度をしっかりと町は確立すべきだと私は思うのです。このあたりことが今の課長の答弁では全然全く見えてこない。のんびんだらりとまた同じような状況が続けますというような、社協はそういう役割を持っていますみたいな答弁だと私は納得いかないのだけれども、町長どのように考えますか。考え方だけお聞きしたいと思います。これはしつこくやりません。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） これは今財政が大変だから、こういう形で出てはきたのですが、考え方としては私この立場になる前から同じような考えでした。それぞれの団体の歴史や今の現状なども把握して今回この補助金の見直しの中にお示しをさせていただきましたので、及川委員おっしゃるとおりだと考えております。

○副委員長（山田和子君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） ただ今及川委員のほうからお話がありましたが、どうもちょっと私のお話の仕方が悪い、答弁が下手なのでしょうけど。実は先ほど西田議員やほかの議員さんのときもお話しましたが、社協の問題にしても、今、福祉事業というのは民間でもいろいろなことを行ってきています。社協でも行っています。町でも行っています。当然、町も社協も外郭団体も民間もと行っている中では、それぞれのやり方がどういうふう

福祉、その事業に担っていくのかというのを十分見極めていって、やはり役割分担というのですか、そういったものの中でいけば、段々町の職員も少なくなってきましたし、当然民間を支援したり、こういったことを積極的にやっぴりやっぴりしていくべきだとは思いますが。その中で大きな見直しというのは、しなければならないというのは行革のほうの私どもの立場で十分その辺は認識しているので、行革の観点からいってそういう取り組みは進めていきたいということで先ほど西田委員の答弁の中でもお話をさせていただいたので。決して社協が今やっているのは当たり前だというふうな認識ではないということでご理解はいただきたいと思えます。

○副委員長（山田和子君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 町長の答弁にもありましたように私はそう思うのです。私はそういう考えでいます。当初の初期の福祉まだそんなに高齢化が進んでいない状況の中では、私は白老の社協というのは先駆的な役割を果たしてきたのです。全道的に見ても白老町の福祉というのはすごいと、こういう状況の中でやってきたのだけれども。だけど、その中で当時はまだ民間もほとんどやっていない状況でした。平成の初頭、3年、4年という状況の中では。私はその状況を知っているのですけれども。社協が先駆的な役割を今まで果たしてきたというのは私は認めるのです。その状況は認めます。ただし今どんどんそういった事業者がふえました民間の事業者が。その中で今課長答弁ありましたから、これは改革していくということで私は捉えてもいいのですか。そのことだけ1点お聞かせいただきたいと思えます。間違いなくやっていくのですか。

○副委員長（山田和子君） 須田行政改革担当課長。

○行政改革担当課長（須田健一君） 今理事者までの見解でそういうようなことで進めていきますというお話はしていないという前提でお話をさせていただきます。担当としては、これからの行革のプラン等を見直ししなければなりません。そういった中で行革としては、及川委員おっしゃったような中の点を見直していくということは計画に盛り込んで進めていきたいというふうに考えてございますので、担当としてはそういう認識でこれから進めていきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（山田和子君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっと補足をさせていただきます。そのために、ここの団体というわけではないのですが、補助金をもらっている団体等を含めてどういうふうにこれから補助金を出すかというルールづくりでありますので、このルールをまずつくってもらって、このルールのとおり補助金を出していくということです。

○副委員長（山田和子君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 私からも何かお聞きしたいと思うのですが。一定のルールをつくって、その中でやっぴりやっぴり。これはもう当たり前で大事なことだろうというふうに思うのです。まず1つ目は国や道の事業についてはその事業が終わったらもうやめますという言い方。それから3年たった新しい団体は打ち切りますと。こういうふう書いてあるのですけれども、趣旨については今出ていたことだから言いませんけれども。結局考えてみたらそういう団

体というのは事務事業で話したように上乘せだとか横出しは一切やりませんというものの考え方と同じではないのかという気はするのです。国や道でやっているものはそれで終わりなのだというものの考え方をしてしまうと、前に教育問題のときに道の予算で地域の事業をやりましたよね。あれはすごくいいことだから町で頑張ってやりましょうという話をした覚えがあるのですけれども、そういうものも一切切れてしまうわけですよね。そうなる国や道の事業というのもその場限りのイベントでやるのではなくて長い目で見て、そのまちの事業を育てていくというそういうところというのはあるような気がするのです。だからこういうルールの決め方というのは一体どうなのかと、その辺どういうふうに考えておられるのか。私はそういう事業を道の補助だから打ち切りますという言い方というのはこれは違うのではないかという気がするのですけれども、そのあたり1つ伺います。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） こちら道や国の補助が終わったから終了ですという考え方ではございません。あくまでも道と国の補助期間があるということでそれに倣うといえますか、そういうような形で補助期間を終了させていただきたいという考え方がございます。それでこちらにつきましては、もし仮にももちろん事業内容を変えなければならないという形にはなるのですけれども、こちらは公募型なりというような形で新たなまた補助の申請をしていただきますとそれは継続的に、これも3年という期限設定はあるのですけれどもそういうような形で補助をさせていただくという考え方がございます。以上です。

○副委員長（山田和子君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） その点わかりました。こういう聞き方をしているのかどうかのかわからないけれども、町の監査の方々、補助団体について、以前は選択で監査していたものが今毎年丁寧な監査をやっておられるというふうに押さえてはいるのですけれども、もし補助団体の中身も全部調べて監査委員というのは執行した中身について云々する仕事ではないということにはわかっているのですけれども、そういう監査をした上でこういう使い方はどうなのかとか、こういうことはちょっと重なっているのではないかだとか、無駄もあるのではないかだとか、そういうような報告資料というのはこの作業に役立つのかどうか。監査委員の監査報告というのは全然この中に含まれないのかどうか。そのあたりはどういうことになりますか。

○副委員長（山田和子君） 大塩総合行政局財政改革担当主査。

○総合行政局財政改革担当主査（大塩英男君） 監査委員さんによる補助団体の監査というようにお話でございます。監査委員さんの中にはこちら側から補助金に関する調書といえますか、毎年補助金をこういう団体に支出していますというような形に基づいて監査委員の監査というのを受けている現状でございますので、それはもちろん監査委員さんからのご指摘というのはこういった補助金の見直しに関するものについても非常に参考になると言えますか、もちろん町としても主体的に補助金の審査というのはしておりますので、監査委員さんの意見も含めてという意味で参考という形になると考えております。

○副委員長（山田和子君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） あと1点だけ。もう1つ最後のページに各団体の補助金の交付状況がずらっと並んで数えてみたら100以上あるのです。これを見ていてどこの団体の補助金が適正なのかどうなのか我々が見てもなかなかよくわからないのですけれども。補助金を削らなければならない団体だとか、それから中止すべきだとか、こことここは統合すべきだとか、そういうような分類というのはもちろん団体と相談の上進めているという話だったのだけれども、そういう大体の分類だとか何とかというのはでき上がっているのでしょうか。そこを聞きたいのです。これからですか。

○副委員長（山田和子君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 団体の性質別分類等も町側として性質分類については一応こういう区分けに大まかになるのではないかと。ただそれぞれ団体等と話をした中では違うものも出てくるのではないかとということで、まだ正式なものとしてはこの団体はこの性質分類に当たりますという形では正式にはまだ決定はしてございません。ただ一応計画の中で試算をして効果額どのぐらい出るのかという見込みの中ではさせていただいています。その中でそれぞれ団体の中で補助金は2分の1を超えて支給されているところについては2分の1でとどまりますとか、そういうような仕訳というのですか、そういう作業はさせていただいている最中であってそれに向けて26年度から予算に反映できるものについては所管課のほうで団体と調整をしながら予算化していつているという作業中だということでございます。

○副委員長（山田和子君） ほかに質疑のある方いますか。

なければ、本日の調査はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山田和子君） ご異議なしと認めます。

それでは次回、引き続いて補助金から質疑を行います。

次に、次回の特別委員会の開催についてであります。11月27日午前10時から開催いたします。

次に、特別委員会の調査日程であります。11月27日以降の調査日程について、特別委員会終了後小委員会を開催して決定することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山田和子君） ご異議なしと認めます。

それでは、小委員会を開催して、11月27日以降の調査日程を決定することといたします。

◎閉会の宣告

○副委員長（山田和子君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後3時58分）